

【表紙】

【提出書類】	半期報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成18年9月25日
【中間会計期間】	第145期中（自 平成18年1月1日 至 平成18年6月30日）
【会社名】	東海カーボン株式会社
【英訳名】	TOKAI CARBON CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	取締役社長 大嶽 史記夫
【本店の所在の場所】	東京都港区北青山一丁目2番3号
【電話番号】	東京（03）3746－5100（代表）
【事務連絡者氏名】	経営統括本部 総務部長 赤司 忠生
【最寄りの連絡場所】	東京都港区北青山一丁目2番3号
【電話番号】	東京（03）3746－5100（代表）
【事務連絡者氏名】	経営統括本部 総務部長 赤司 忠生
【縦覧に供する場所】	東海カーボン株式会社大阪支店 （大阪市北区曽根崎二丁目16番19号 りそな梅田ビル） 東海カーボン株式会社名古屋支店 （名古屋市中村区那古野一丁目47番1号 名古屋国際センタービル） 株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第143期中	第144期中	第145期中	第143期	第144期
会計期間	自平成16年 1月1日 至平成16年 6月30日	自平成17年 1月1日 至平成17年 6月30日	自平成18年 1月1日 至平成18年 6月30日	自平成16年 1月1日 至平成16年 12月31日	自平成17年 1月1日 至平成17年 12月31日
売上高（百万円）	32,555	34,132	45,473	67,034	77,760
経常利益（百万円）	4,592	5,866	6,478	9,591	11,069
中間（当期）純利益（百万円）	640	2,934	3,066	2,558	5,296
純資産額（百万円）	73,441	75,613	92,420	74,315	85,817
総資産額（百万円）	122,959	126,676	152,251	124,944	149,748
1株当たり純資産額（円）	360.72	380.46	443.52	369.35	436.11
1株当たり中間（当期）純利益（円）	3.15	14.67	15.58	12.22	26.20
潜在株式調整後1株当たり中間（当期）純利益（円）	—	13.36	14.20	11.78	23.85
自己資本比率（％）	59.7	59.7	57.3	59.5	57.3
営業活動によるキャッシュ・フロー（百万円）	3,309	5,080	618	10,354	9,719
投資活動によるキャッシュ・フロー（百万円）	△1,531	△3,694	△4,425	△3,804	△11,817
財務活動によるキャッシュ・フロー（百万円）	△797	△1,303	606	△4,082	△4,324
現金及び現金同等物の中間期末（期末）残高（百万円）	17,778	19,369	9,868	19,177	13,070
従業員数 （外、平均臨時従業員数）（名）	1,372 (435)	1,402 (482)	1,676 (510)	1,349 (437)	1,725 (489)

（注）1 売上高には、消費税等は含まれていない。

2 第143期中間連結会計期間の潜在株式調整後1株当たり中間（当期）純利益の金額については、潜在株式がないため記載していない。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第143期中	第144期中	第145期中	第143期	第144期
会計期間	自平成16年 1月1日 至平成16年 6月30日	自平成17年 1月1日 至平成17年 6月30日	自平成18年 1月1日 至平成18年 6月30日	自平成16年 1月1日 至平成16年 12月31日	自平成17年 1月1日 至平成17年 12月31日
売上高（百万円）	23,783	25,602	29,960	49,375	52,488
経常利益（百万円）	3,334	4,432	5,105	6,873	8,758
中間（当期）純利益（百万円）	255	2,295	2,648	972	4,926
資本金（百万円）	15,436	15,436	15,716	15,436	15,436
発行済株式総数（株）	204,089,391	204,089,391	205,187,428	204,089,391	204,089,391
純資産額（百万円）	70,304	70,499	80,997	69,959	80,439
総資産額（百万円）	105,522	109,127	121,833	107,832	123,669
1株当たり純資産額（円）	345.31	354.73	412.10	348.04	408.93
1株当たり中間（当期）純利益（円）	1.25	11.47	13.46	4.61	24.52
潜在株式調整後1株当たり中間（当期）純利益（円）	—	10.45	12.26	4.44	22.32
1株当たり中間（年間）配当額（円）	2.50	3.00	3.00	5.00	6.00
自己資本比率（％）	66.6	64.6	66.5	64.9	65.0
従業員数 （外、平均臨時従業員数）（名）	675 (280)	667 (324)	705 (329)	663 (298)	673 (332)

（注） 1 売上高には、消費税等は含まれていない。

2 第143期中間会計期間の潜在株式調整後1株当たり中間（当期）純利益の金額については、潜在株式がないため記載していない。

2【事業の内容】

当中間連結会計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）が営む事業の内容について、重要な変更はない。また、主要な関係会社に異動はない。

3【関係会社の状況】

当中間連結会計期間において、重要な関係会社の異動はない。

4【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成18年6月30日現在

事業の種類別セグメントの名称	従業員数（名）
炭素製品	1,444 (466)
工業炉及び関連製品	173 (30)
その他	59 (14)
合計	1,676 (510)

（注） 従業員数は就業人員であり、臨時従業員数は（ ）内に当中間連結会計期間の平均人員を外数で記載している。

(2) 提出会社の状況

平成18年6月30日現在

従業員数（名）	705 (329)
---------	--------------

（注） 従業員数は就業人員であり、臨時従業員数は（ ）内に当中間会計期間の平均人員を外数で記載している。

(3) 労働組合の状況

労使関係について特に記載すべき事項はない。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

(1)業績

当中間連結会計期間のわが国経済は、原油価格の高止まりの影響があったが、好調な企業業績を背景とした民間設備投資が高水準で推移したことに加え、個人消費も緩やかに持ち直すなど景気は順調に回復基調をたどった。

このような環境のもと、当社グループは、カーボンブラックや人造黒鉛電極など主要製品の原料である石油・石炭系油やコークスを始めとする諸原燃料の価格が上昇したので、自助努力だけでは吸収困難な部分については、顧客の理解を得ながら売価改訂に努めた。カーボンブラックにおいては、タイ国での工場増設が完了し、2004年から建設を進めてきた中国天津市のカーボンブラック新工場も年初より生産を開始し、アジア地域の旺盛な需要増に対応した生産・販売体制を整備した。また、連結子会社である東海高熱工業株式会社の完全子会社化により、技術のシナジーによるコストや技術開発力両面の強化を進めることとした。このように、グループの体制強化や設備の整備・増強と効率化を行い、一段の競争力アップを図った。

この結果、当中間連結会計期間の売上げは、各事業部門とも堅調な需要に支えられたことに加え、昨年7月に買収したドイツの黒鉛電極の製造販売会社であるエルフトカーボン社が大きく寄与し、前年同期比33.2%増の454億7千3百万円となった。損益面では、原材料価格の上昇があったものの、販売価格の改定とコストダウン施策の積み重ねにより原価上昇の抑制に努めたので、経常利益は64億7千8百万円、前年同期比10.4%の増益となった。また、中間純利益は、30億6千6百万円、前年同期比4.5%の増益となった。

事業の種類別セグメントの業績は、次のとおりである。

[炭素製品事業部門]

カーボンブラックは、主な需要先であるタイヤ業界の旺盛な需要に支えられて出荷は堅調に推移し、原料油価格の上昇に対応した価格改定を実施したことも加わり、グループの売上げは大幅増収となった。また、タイ国での増設および中国での工場新設も完了し、生産能力が増加した。

人造黒鉛電極は、前年同期比で国内向け出荷はほぼ横這いで推移し、輸出は一部の地域で既存契約の引取遅延が生じ減少となったが、原材料コストの大幅上昇を受けて実施した価格改定および円安の効果により、売上げは増加した。また、連結ベースでは、新たに傘下に入ったエルフトカーボン社の業績寄与により、売上げは大幅に伸長した。

ファインカーボンは、主な需要先である半導体関連業界が好調を持続したので、当社関連加工製品も売上げを伸ばし、素材輸出も北米をはじめとして好調さを保った。また、これら以外の製品についても順調に推移し、売上げは増収となった。

摩擦材は、建設機械や大型二輪車向けの順調な需要に加え、北米の高い住宅着工件数を背景に、農業機械向けの売上げも前年同期に比べ大幅に伸長したので、売上げは好調に推移した。一方、グループ子会社の売上げは、自動車向け品目が不振で前年同期実績に及ばなかった。

この結果、当事業部門の売上高は419億6千4百万円、前年同期比37.3%の増収となった。損益面については、一部原材料価格が上昇したものの、引き続きコストダウンに注力し、併せて価格改定が寄与したので、営業利益は59億2千8百万円、前年同期比18.5%の増益となった。

[工業炉及び関連製品事業部門]

主な取引先である情報技術関連業界は、前年後半から設備投資の一部抑制の動きが見られ、加熱装置の売上げは減少したが、受注は足踏みから脱し復調の兆しが見られた。また、発熱体については、対面業界である電子部品、光学および液晶ガラス業界が引き続き活況であったため、売上げは増収となった。

この結果、当事業部門の売上高は30億9千9百万円、前年同期比1.7%の減収となり、損益面においても、効率的生産体制の推進など収益構造の改善に努めたが、売上げ減少の影響で、営業利益は4億2千万円、前年同期比14.0%の減益となった。

[その他事業]

不動産賃貸等の売上高は、4億9百万円、前年同期比0.6%の減収となったが、営業利益は2億1千6百万円、前年同期比24.5%の増益となった。

所在地別セグメントの業績は、次のとおりである。

なお、セグメント情報に記載したとおり、前連結会計年度から所在地別セグメントの地域区分を変更したため、前中間連結会計期間との比較は新しい地域区分に基づいて行なっている。

[日本]

工業炉及び関連製品事業やその他事業部門の売上げが減少したが、炭素事業部門のカーボンブラック、人造黒鉛電極、ファイナカーボン、摩擦材の売上げが増加したため、売上高は325億8千万円、前年同期比9.8%の増収となった。損益面については、一部原材料価格が上昇したものの、引き続きコストダウンに注力し、併せて価格改定が寄与したので、営業利益は56億7百万円、前年同期比11.7%の増益となった。

[欧州]

昨年7月に買収したエルフトカーボン社の売上げが大きく寄与し、売上高は73億6千6百万円、前年同期比839.6%の増収となった。損益面についても、営業利益は9億8千7百万円、前年同期比2,451.0%の増益となった。

[その他]

タイ子会社の売上げが、旺盛なタイヤ需要に支えられ、引き続き高水準に推移したこと等により、売上高は55億2千7百万円、前年同期比50.9%の増収となった。損益面については、東海炭素（天津）有限公司の生産開始に伴う開業費の償却等により、営業利益は3億2千6百万円、前年同期比47.0%の減益となった。

(2) キャッシュ・フローの状況

当中間連結会計期間末における現金及び現金同等物は、税金等調整前中間純利益が55億1千5百万円であったものの、たな卸資産および売上債権の増加等により、前連結会計年度末に比べ32億1百万円減少し、98億6千8百万円となった。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動によるキャッシュ・フローは、たな卸資産および売上債権の増加等により、6億1千8百万円と前年同期比44億6千2百万円の減少となった。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動によるキャッシュ・フローは、投資有価証券の取得による支出、子会社株式の追加取得による支出及び有形固定資産の取得による支出等により44億2千5百万円の支出となり、前年同期比7億3千1百万円の支出増加となった。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動によるキャッシュ・フローは、自己株式の取得による支出があったものの短期借入金の増加等により6億6百万円の収入となり、前年同期比19億9百万円の収入増加となった。

2【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当中間連結会計期間における生産実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりである。

事業の種類別セグメントの名称	金額（百万円）	前年同期比（％）
炭素製品	34,696	118.8
工業炉及び関連製品	3,015	113.3
その他	124	97.9
計	37,837	118.3

(注) 1 金額は販売価格によっている。

2 上記金額には、消費税等は含まれていない。

(2) 受注状況

当中間連結会計期間における受注状況を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりである。

なお、工業炉及び関連製品とその他を除く製品については、主として見込み生産を行っている。

区分	受注高（百万円）	前年同期比（％）	受注残高 （百万円）	前年同期比（％）
工業炉及び関連製品	4,196	139.7	2,971	143.0
その他	178	136.5	92	153.6
計	4,374	139.6	3,064	143.3

(注) 上記金額には、消費税等は含まれていない。

(3) 販売実績

当中間連結会計期間における販売実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりである。

事業の種類別セグメントの名称	金額（百万円）	前年同期比（％）
炭素製品	41,964	137.3
工業炉及び関連製品	3,099	98.3
その他	409	99.4
計	45,473	133.2

(注) 上記金額には消費税等は、含まれていない。

3【対処すべき課題】

当中間連結会計期間において、当社グループの事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はない。

4【経営上の重要な契約等】

(1) 株式交換契約

当社と東海高熱工業株式会社は、コスト競争力、技術開発力の強化を図ることを目的として、平成18年2月21日に株式交換契約を締結した。

株式交換の概要は、次のとおりである。

① 株式交換の内容

当社を完全親会社とし、東海高熱工業株式会社を完全子会社とする。

② 株式交換の日：平成18年7月1日

③ 交換比率 東海高熱工業株式会社の普通株式1株につき当社の株式0.98株の割合をもって割当交付する。

なお、株式交換により増加する発行済株式数等については、「第5 経理の状況 1 中間連結財務諸表等 (1) 中間連結財務諸表 注記事項（重要な後発事象）」に記載のとおりである。

(2) 合併契約

当社は、SGL CARBON AGとアジア市場における不浸透性黒鉛事業を共同で進めるため、平成18年6月21日に合併契約を締結した。

5【研究開発活動】

当社グループは、当社の開発・技術部門と連携のもと、富士研究所、知多研究所、防府研究所及び田ノ浦研究所が主体となり、基礎研究をベースにした新製品の研究、応用工業化技術開発及び既存製品の高度化、品質改良など諸研究開発を積極的に推進している。

なお、当中間連結会計期間の研究開発費は699百万円である。

(1) 炭素製品事業

当社において、成長分野に位置するファインカーボン、ファインセラミックスは優れた材料特性を有し、用途は多岐にわたるが、近年、エネルギー、半導体、エレクトロニクス、高温断熱材、環境分野への伸びが著しく、これらハイテク型新ニーズに合った新製品の開発を行っている。

なお、当事業に係る研究開発費は678百万円である。

(2) 工業炉及び関連製品事業

東海高熱工業株式会社において、セラミックス電子部品の焼成、ファインセラミックス原料、機能性セラミックス原料の熱処理を使用目的とした次世代ローラーハース炉及び落下式高速焼成炉を開発し、シミュレーション技術を駆使し従来技術を応用した高性能プッシュ式熱処理炉及び省エネルギー炉の開発に取り組んでいる。さらにリサイクル産業に関連した多目的溶融炉の試験など工業炉の多方面にわたる展開を進めている。また、自社固有技術である炭化けい素発熱体・高温炭化けい素構造材及びセラミック抵抗体をベースに新製品・新用途開発を積極的に行なっている。

なお、当事業に係る研究開発費は21百万円である。

第3【設備の状況】

1【主要な設備の状況】

当中間連結会計期間において、主要な設備に重要な異動はない。

2【設備の新設、除却等の計画】

(1)前連結会計年度末において計画中であった東海炭素(天津)有限公司におけるカーボンブラック工場建設及びTHAI TOKAI CARBON PRODUCT COMPANY LIMITEDにおけるカーボンブラック生産設備増設については平成18年2月に、当社知多研究所における高機能性カーボン製造設備の設置については平成18年3月に完了した。

(2)当中間連結会計期間において、新たに確定した重要な設備の新設の計画は、次のとおりである。

会社名 事業所名	所在地	事業の種類 別セグメン トの名称	設備の内容	投資予定金額		資金調達方法	着手及び完了予定		完成後の 増加能力
				総額 (百万円)	既支払額 (百万円)		着手	完了	
東海カーボン(株) 滋賀工場	滋賀県近江 八幡市	炭素製品	電極加工機改修	119	0	自己資金	平成18年 7月	平成18年 9月	—
東海カーボン(株) 田ノ浦工場	熊本県芦北 町	炭素製品	黒鉛材増産設備 設置	1,085	9	自己資金	平成18年 2月	平成19年 3月	年産 2,640トン
東海カーボン(株) 防府研究所	山口県防府 市	炭素製品	黒鉛材研究開発 設備設置	632	23	自己資金	平成18年 2月	平成19年 2月	—
東海カーボン(株) 茅ヶ崎第二工場	神奈川県茅 ヶ崎市	炭素製品	摩擦材生産設備 設置	540	—	自己資金	平成18年 2月	平成19年 3月	—
東海カーボン(株) 滋賀工場	滋賀県近江 八幡市	炭素製品	黒鉛化処理設備 設置	134	—	自己資金	平成18年 8月	平成19年 1月	—
東海カーボン(株) 防府工場	山口県防府 市	炭素製品	排ガス処理設備 設置	120	—	自己資金	平成18年 8月	平成19年 3月	—
東海カーボン(株) 防府工場	山口県防府 市	炭素製品	焼成処理設備設 置	1,293	—	自己資金	平成18年 9月	平成19年 6月	—

(注) 上記金額には、消費税等は含まれていない。

(3) 当中間連結会計期間において、新たに確定した重要な設備の除却等の計画はない。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数（株）
普通株式	598,764,000
計	598,764,000

(注) 定款上会社が発行する株式の総数は次のとおり定められている。

当会社の発行する株式の総数は、5億9,876万4千株とする。但し、株式の消却が行われた場合はこれに相当する株式数を減ずる。

②【発行済株式】

種類	中間会計期間末現在発行数（株） （平成18年6月30日）	提出日現在発行数（株） （平成18年9月25日）	上場証券取引所名又は登録証券業協会名	内容
普通株式	205,187,428	206,629,397	東京証券取引所（市場第一部）	—
計	205,187,428	206,629,397	—	—

(注) 「提出日現在発行数」には、平成18年9月1日から半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれていない。

(2)【新株予約権等の状況】

旧商法第341条ノ2の規定に基づき発行した新株予約権付社債は、次のとおりである。

2008年8月8日満期円貨建転換社債型新株予約権付社債（平成16年8月10日発行）

	中間会計期間末現在 （平成18年6月30日）	提出日の前月末現在 （平成18年8月31日）
新株予約権の数（個）	9,440	9,340
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数（株）	18,509,806 （注）	18,313,728 （注）
新株予約権の行使時の払込金額（千円）	1個につき 1,000	同左
新株予約権の行使期間	自 2004年8月24日 至 2008年7月25日 （いずれもロンドン時間）	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（千円）	発行価格 1個につき 1,000 資本組入額 1個につき 500	同左
新株予約権の行使の条件	各本新株予約権の一部行使はできないものとする。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	—	同左
代用払込みに関する事項	—	同左

(注) 新株予約権の目的となる株式の数について

新株予約権の行使により当社が当社普通株式を新たに発行又はこれに代えて当社の有する当社普通株式を移転する数は、行使請求に係る本社債の発行価額の総額を転換価額で除した数とする。記載した株数は、新株予約権付社債の残高を当該時点での転換価額（510円）で除した数である。

(3) 【発行済株式総数、資本金等の状況】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増 減額 (百万円)	資本準備金残 高 (百万円)
平成18年1月1日～ 平成18年6月30日 (注) ①	1,098,037	205,187,428	280	15,716	280	11,153

(注) ①新株予約権の行使による増加である。

②平成18年7月1日から平成18年8月31日までの間に、新株予約権の行使により、発行済株式総数が196,078株、資本金及び資本準備金がそれぞれ50百万円増加しております。

③平成18年7月1日、東海高熱工業株式会社を完全子会社とする株式交換により発行済株式総数が1,245,891株、資本準備金が1,629百万円それぞれ増加した。

(4) 【大株主の状況】

平成18年6月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合 (%)
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社信託口	東京都中央区晴海1-8-11	26,395	12.86
日本マスタートラスト信託銀行株式会社信託口	東京都港区浜松町2-11-3	15,689	7.64
株式会社三菱東京UFJ銀行	東京都千代田区丸の内2-7-1	8,636	4.20
三菱UFJ信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内1-4-5	6,990	3.40
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 三菱化学株式会社退職給付信託口	東京都港区浜松町2-11-3	5,900	2.87
三菱商事株式会社	東京都千代田区丸の内2-3-1	5,844	2.84
東京海上日動火災保険株式会社	東京都千代田区丸の内1-2-1	5,055	2.46
ザチエスマンハッタンバンクエヌエイロンドン (常任代理人 株式会社みずほコーポレート銀行兜町証券決済業務室)	WOOLGATE HOUSE, COLEMAN STREET LONDON EC2P 2HD ENGLAND (東京都中央区日本橋兜町6-7)	3,857	1.87
資産管理サービス信託銀行株式会社証券投資信託口	東京都中央区晴海1-8-12 晴海アイランド トリトンスクエアオフィス タワーZ棟	3,711	1.80
ステートストリートバンクアンドトラストカンパニー (常任代理人 株式会社みずほコーポレート銀行兜町証券決済業務室)	P.O.BOX 351 BOSTON MASSACHUSETTS 02101 U.S.A. (東京都中央区日本橋兜町6-7)	3,492	1.70
計	—	85,572	41.70

(注) 上記のほか、当社が保有している自己株式8,638千株(4.21%)がある。

(5) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成18年6月30日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式（自己株式等）	—	—	—
議決権制限株式（その他）	—	—	—
完全議決権株式（自己株式等）	（自己保有株式） 普通株式 8,638,000	—	—
完全議決権株式（その他）	普通株式 193,419,000	193,419	—
単元未満株式	普通株式 3,130,428	—	1 単元（1,000株）未 満の株式
発行済株式総数	205,187,428	—	—
総株主の議決権	—	193,419	—

（注） 「完全議決権株式（その他）」欄には、証券保管振替機構名義の株式が、4,000 株（議決権 4 個）含まれている。

② 【自己株式等】

平成18年6月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数（株）	他人名義所有 株式数（株）	所有株式数の 合計（株）	発行済株式総数 に対する所有株 式数の割合 （％）
（自己保有株式） 東海カーボン株式会社	東京都港区北青山1- 2-3	8,638,000	—	8,638,000	4.21
計	—	8,638,000	—	8,638,000	4.21

（注） 上記のほか株主名簿上は当社名義となっているが、実質的に所有していない株式が、4,000株ある。当該株式は「①発行済株式」の「完全議決権株式（その他）」欄に含まれている。

2 【株価の推移】

【当該中間会計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成18年1月	2月	3月	4月	5月	6月
最高（円）	703	686	749	759	784	693
最低（円）	550	585	621	676	672	579

（注） 最高・最低株価は東京証券取引所市場第一部におけるものである。

3 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当半期報告書提出日までに役員の異動はない。

第5【経理の状況】

1 中間連結財務諸表及び中間財務諸表の作成方法について

(1) 当社の中間連結財務諸表は、「中間連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成11年大蔵省令第24号。以下「中間連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成している。

前中間連結会計期間（平成17年1月1日から平成17年6月30日まで）は、改正前の中間連結財務諸表規則に基づき、当中間連結会計期間（平成18年1月1日から平成18年6月30日まで）は、改正後の中間連結財務諸表規則に基づいて作成している。

ただし、当中間連結会計期間（平成18年1月1日から平成18年6月30日まで）は、「財務諸表等の監査証明に関する内閣府令等の一部を改正する内閣府令」（平成18年4月26日 内閣府令第56号）附則第2項により、改正前の中間連結財務諸表規則に基づいて作成している。

(2) 当社の中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和52年大蔵省令第38号。以下「中間財務諸表等規則」という。）に基づいて作成している。

前中間会計期間（平成17年1月1日から平成17年6月30日まで）は、改正前の中間財務諸表等規則に基づき、当中間会計期間（平成18年1月1日から平成18年6月30日まで）は、改正後の中間財務諸表等規則に基づいて作成している。

ただし、当中間会計期間（平成18年1月1日から平成18年6月30日まで）は、「財務諸表等の監査証明に関する内閣府令等の一部を改正する内閣府令」（平成18年4月26日 内閣府令第56号）附則第2項により、改正前の中間財務諸表等規則に基づいて作成している。

2. 監査証明について

当社は、証券取引法第193条の2の規定に基づき、前中間連結会計期間（平成17年1月1日から平成17年6月30日まで）及び前中間会計期間（平成17年1月1日から平成17年6月30日まで）並びに当中間連結会計期間（平成18年1月1日から平成18年6月30日まで）及び当中間会計期間（平成18年1月1日から平成18年6月30日まで）の中間連結財務諸表及び中間財務諸表について、監査法人トーマツにより中間監査を受けている。

1 【中間連結財務諸表等】

(1) 【中間連結財務諸表】

① 【中間連結貸借対照表】

区分	注記 番号	前中間連結会計期間末 (平成17年6月30日)		当中間連結会計期間末 (平成18年6月30日)		前連結会計年度 要約連結貸借対照表 (平成17年12月31日)	
		金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)
(資産の部)							
I 流動資産							
現金及び預金		15,494		10,017		9,718	
受取手形及び 売掛金		21,889		28,253		26,500	
たな卸資産		15,834		24,028		19,742	
繰延税金資産		852		638		471	
その他		5,102		2,022		4,981	
貸倒引当金		△80		△70		△66	
流動資産合計							
		59,093	46.6	64,890	42.6	61,349	41.0
II 固定資産							
1 有形固定資産	※ 1 ※ 2						
建物及び構築物		10,951		12,205		11,419	
機械装置及び 運搬具		11,138		18,498		12,618	
炉		1,501		1,991		1,982	
土地		7,398		7,190		7,175	
建設仮勘定		3,869		616		6,729	
その他		689		907		883	
有形固定資産合計		35,549		41,409		40,809	
2 無形固定資産							
ソフトウェア		453		637		485	
連結調整勘定		—		258		517	
その他		40		26		27	
無形固定資産合計		493		922		1,030	
3 投資その他の資産							
投資有価証券		28,436		42,601		44,128	
繰延税金資産		331		300		236	
その他	※ 4	2,954		2,316		2,383	
貸倒引当金		△183		△189		△189	
投資その他の資産 合計		31,539		45,029		46,559	
固定資産合計							
		67,582	53.4	87,361	57.4	88,399	59.0
資産合計							
		126,676	100.0	152,251	100.0	149,748	100.0

		前中間連結会計期間末 (平成17年6月30日)			当中間連結会計期間末 (平成18年6月30日)			前連結会計年度 要約連結貸借対照表 (平成17年12月31日)		
区分	注記 番号	金額 (百万円)		構成比 (%)	金額 (百万円)		構成比 (%)	金額 (百万円)		構成比 (%)
(負債の部)										
I 流動負債										
支払手形及び 買掛金		9,941			12,031			12,227		
短期借入金	※ 2 ※ 3	8,075			13,925			11,075		
未払法人税等		2,258			2,752			2,336		
未払費用		1,795			1,967			2,070		
賞与引当金		260			269			214		
訴訟損失引当金	※ 4	931			—			—		
その他		2,176			2,141			2,978		
流動負債合計			25,439	20.1		33,088	21.7		30,904	20.7
II 固定負債										
新株予約権付社債		10,000			9,440			10,000		
長期借入金		196			2			3		
繰延税金負債		8,291			13,252			14,340		
退職給付引当金		909			2,159			2,153		
役員退職慰労 引当金		345			240			381		
執行役員等 退職慰労引当金		—			59			—		
環境安全対策 引当金		—			727			—		
その他		902			859			860		
固定負債合計			20,644	16.3		26,741	17.6		27,739	18.5
負債合計			46,084	36.4		59,830	39.3		58,643	39.2
(少数株主持分)										
少数株主持分			4,977	3.9		—	—		5,287	3.5
(資本の部)										
I 資本金			15,436	12.2		—	—		15,436	10.3
II 資本剰余金			10,875	8.6		—	—		10,875	7.2
III 利益剰余金			39,813	31.4		—	—		41,579	27.8
IV その他有価証券 評価差額金			11,585	9.2		—	—		20,647	13.8
V 為替換算調整勘定			2	0.0		—	—		424	0.3
VI 自己株式			△2,099	△1.7		—	—		△3,145	△2.1
資本合計			75,613	59.7		—	—		85,817	57.3
負債、少数株主持分 及び資本合計			126,676	100.0		—	—		149,748	100.0

		前中間連結会計期間末 (平成17年6月30日)			当中間連結会計期間末 (平成18年6月30日)			前連結会計年度 要約連結貸借対照表 (平成17年12月31日)		
区分	注記 番号	金額（百万円）		構成比 (%)	金額（百万円）		構成比 (%)	金額（百万円）		構成比 (%)
(純資産の部)										
I 株主資本										
1 資本金			—	—		15,716	10.3		—	—
2 資本剰余金			—	—		11,156	7.3		—	—
3 利益剰余金			—	—		43,983	28.9		—	—
4 自己株式			—	—		△3,877	△2.5		—	—
株主資本合計			—	—		66,978	44.0		—	—
II 評価・換算差額等										
1 その他有価証券 評価差額金			—	—		19,347	12.7			
2 繰延ヘッジ損益			—	—		△6	△0.0		—	—
3 為替換算調整勘定			—	—		853	0.6		—	—
評価・換算差額等 合計			—	—		20,194	13.3		—	—
III 少数株主持分						5,247	3.4			
純資産合計			—	—		92,420	60.7		—	—
負債純資産合計			—	—		152,251	100.0		—	—

②【中間連結損益計算書】

		前中間連結会計期間 (自 平成17年 1月 1日 至 平成17年 6月30日)		当中間連結会計期間 (自 平成18年 1月 1日 至 平成18年 6月30日)		前連結会計年度 要約連結損益計算書 (自 平成17年 1月 1日 至 平成17年12月31日)	
区分	注記 番号	金額 (百万円)		金額 (百万円)		金額 (百万円)	
			百分比 (%)		百分比 (%)		百分比 (%)
I 売上高			34,132	100.0		45,473	100.0
II 売上原価			23,054	67.5		32,273	71.0
売上総利益			11,077	32.5		13,199	29.0
III 販売費及び 一般管理費							
販売費	※ 1	1,880		2,400		4,203	
一般管理費	※ 2	3,576	5,457	16.0	4,224	6,625	14.5
営業利益			5,620	16.5		6,574	14.5
IV 営業外収益							
受取利息		5		29		20	
受取配当金		154		201		266	
賃貸料		140		140		280	
為替差益		135		—		436	
持分法による 投資利益		15		181		235	
その他		135	585	1.7	263	816	1.7
V 営業外費用							
支払利息		99		269		514	
為替差損		—		39		—	
その他		239	339	1.0	604	913	2.0
経常利益			5,866	17.2		6,478	14.2
VI 特別利益							
固定資産売却益	※ 3	—		—		437	
貸倒引当金戻入額		—		—		5	
子会社清算益		—	—	—	—	4	447
							0.6

		前中間連結会計期間 (自 平成17年1月1日 至 平成17年6月30日)			当中間連結会計期間 (自 平成18年1月1日 至 平成18年6月30日)			前連結会計年度 要約連結損益計算書 (自 平成17年1月1日 至 平成17年12月31日)		
区分	注記 番号	金額（百万円）		百分比 （%）	金額（百万円）		百分比 （%）	金額（百万円）		百分比 （%）
VII 特別損失										
環境安全対策 引当金繰入額		—			727			—		
事業再編構築費用	※4 ※7	70			234			976		
訴訟損失引当金 繰入額		436			—			—		
為替差損	※5	46			—			46		
特別退職金		11			—			16		
会員権売却損		1			—			1		
欧州訴訟損失	※6	—			—			436		
減損損失	※7	—			—			69		
固定資産除却損		—			—			2		
固定資産売却損	※8	—	566	1.7	—	962	2.1	1	1,549	2.0
税金等調整前中間 （当期）純利益			5,299	15.5		5,515	12.1		9,967	12.8
法人税、住民税 及び事業税		2,218			2,744			3,909		
法人税等調整額		△81	2,136	6.2	△438	2,305	5.1	332	4,241	5.4
少数株主利益			228	0.7		143	0.3		429	0.6
中間（当期） 純 利 益			2,934	8.6		3,066	6.7		5,296	6.8

③【中間連結剰余金計算書及び中間連結株主資本等変動計算書】

中間連結剰余金計算書

		前中間連結会計期間 (自 平成17年1月1日 至 平成17年6月30日)		前連結会計年度 (自 平成17年1月1日 至 平成17年12月31日)	
区分	注記 番号	金額 (百万円)		金額 (百万円)	
(資本剰余金の部)					
I 資本剰余金期首残高			10,874		10,874
II 資本剰余金増加高					
1 自己株式処分差益		0	0	0	0
III 資本剰余金中間期末 (期末) 残高			10,875		10,875
(利益剰余金の部)					
I 利益剰余金期首残高			37,447		37,447
II 利益剰余金増加高					
1 中間(当期)純利益		2,934	2,934	5,296	5,296
III 利益剰余金減少高					
1 配当金		502		1,098	
2 取締役賞与		65	567	65	1,163
IV 利益剰余金中間期末 (期末) 残高			39,813		41,579

中間連結株主資本等変動計算書

当中間連結会計期間(自平成18年1月1日 至平成18年6月30日)

	株主資本				
	資本金	資 本 剰余金	利 益 剰余金	自己株式	株主資本 合 計
平成17年12月31日残高(百万円)	15,436	10,875	41,579	△3,145	64,745
中間連結会計期間中の変動額					
新株の発行(百万円)	280	280			560
剰余金の配当(百万円)			△589		△589
取締役賞与金(百万円)			△72		△72
中間純利益(百万円)			3,066		3,066
自己株式の取得(百万円)				△732	△732
自己株式の処分(百万円)		0		0	1
株主資本以外の項目の中間連結 会計期間中の変動額(純額) (百万円)					
中間連結会計期間中の変動額合計 (百万円)	280	280	2,404	△732	2,232
平成18年6月30日残高(百万円)	15,716	11,156	43,983	△3,877	66,978

	評価・換算差額等				少数株主持分	純資産 合 計
	その他有価証券 評価差額金	繰 延 ヘッジ損益	為替換算 調整勘定	評価・換算 差額等合計		
平成17年12月31日 残高(百万円)	20,647	—	424	21,071	5,287	91,104
中間連結会計期間中の変動額						
新株の発行 (百万円)						560
剰余金の配当 (百万円)						△589
取締役賞与金 (百万円)						△72
中間純利益 (百万円)						3,066
自己株式の取得 (百万円)						△732
自己株式の処分 (百万円)						1
株主資本以外の項目の中間連結 会計期間中の変動額 (純額) (百万円)	△1,300	△6	429	△877	△39	△916
中間会計期間中の変動額合計 (百万円)	△1,300	△6	429	△877	△39	1,316
平成18年6月30日 残高 (百万円)	19,347	△6	853	20,194	5,247	92,420

④【中間連結キャッシュ・フロー計算書】

		前中間連結会計期間 (自 平成17年1月1日 至 平成17年6月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成18年1月1日 至 平成18年6月30日)	前連結会計年度の要約連 結キャッシュ・フロー計 算書 (自 平成17年1月1日 至 平成17年12月31日)
区分	注記 番号	金額 (百万円)	金額 (百万円)	金額 (百万円)
I 営業活動による キャッシュ・フロー				
1 税金等調整前中間 (当期) 純利益		5,299	5,515	9,967
2 減価償却費		1,707	2,403	4,164
3 減損損失		—	—	69
4 連結調整勘定償却額		△6	314	517
5 貸倒引当金の増減額 (減少: △)		△2	2	△10
6 賞与引当金の増減額 (減少: △)		40	55	△5
7 退職給付引当金の 減少額		△59	△45	△208
8 前払年金費用の 減少額		55	14	111
9 役員退職慰労引当金 の増減額 (減少: △)		19	△141	55
10 執行役員等慰労 引当金の増加額		—	56	—
11 訴訟損失引当金の 増加額		436	—	—
12 環境安全対策引当金 の増加額		—	727	—
13 受取利息及び 受取配当金		△159	△230	△287
14 支払利息		99	269	514
15 為替差損益(益は△)		△105	31	△240
16 持分法による 投資利益		△15	△181	△235
17 固定資産売却益		—	—	△437
18 為替差損(特別損失)	※ 2	46	—	46
19 欧州訴訟損失		—	—	436
20 固定資産売却損		—	—	1
21 事業再編構築費用		70	234	976
22 固定資産除却損		—	—	2

		前中間連結会計期間 (自 平成17年1月1日 至 平成17年6月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成18年1月1日 至 平成18年6月30日)	前連結会計年度の要約連 結キャッシュ・フロー計 算書 (自 平成17年1月1日 至 平成17年12月31日)
区分	注記 番号	金額（百万円）	金額（百万円）	金額（百万円）
23 売上債権の増減額 (増加：△)		1,993	△1,447	315
24 たな卸資産の増加額		△1,354	△3,996	△2,189
25 仕入債務の増減額 (減少：△)		△974	△282	784
26 仮納付金の減少額		—	141	966
27 未払消費税等の 減少額		—	—	△259
28 前払費用の増加額		—	△101	—
29 取締役賞与の支払額		△65	△72	△65
30 その他		△80	△83	△466
小計		6,948	3,183	14,523
31 利息及び配当金の 受取額		203	235	365
32 利息の支払額		△88	△280	△514
33 課徴金の支払額		—	△146	△931
34 法人税等の支払額		△1,983	△2,374	△3,722
営業活動による キャッシュ・フロー		5,080	618	9,719
Ⅱ 投資活動による キャッシュ・フロー				
1 定期預金の預入 による支出		—	△0	—
2 定期預金の払戻 による収入		350	—	326
3 有形固定資産の 取得による支出		△3,827	△3,403	△8,977
4 有形固定資産の 売却による収入		—	—	1,077
5 無形固定資産の 取得による支出		△229	△224	△331
6 投資有価証券の 取得による支出		—	△503	△407
7 投資有価証券の 売却による収入		—	—	200
8 連結の範囲の変更を 伴う子会社への出資 による支出		—	—	△3,372

		前中間連結会計期間 (自 平成17年1月1日 至 平成17年6月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成18年1月1日 至 平成18年6月30日)	前連結会計年度の要約連 結キャッシュ・フロー計 算書 (自 平成17年1月1日 至 平成17年12月31日)
区分	注記 番号	金額 (百万円)	金額 (百万円)	金額 (百万円)
9 連結の範囲の変更を 伴う子会社株式の取 得による収入	※ 1	3	—	3
10 子会社株式の追加取 得による支出		—	△230	—
11 関連会社への追加出 資による支出		—	—	△400
12 その他		8	△63	64
投資活動による キャッシュ・フロー		△3,694	△4,425	△11,817
Ⅲ 財務活動による キャッシュ・フロー				
1 短期借入金の 純増加額		589	2,332	2,456
2 長期借入れによる 収入		250	—	—
3 長期借入金の返済に よる支出		△565	△35	△3,536
4 自己株式の取得によ る支出		△1,037	△732	△2,084
5 自己株式取得のため の仮払金の増加額		—	△329	—
6 配当金の支払額		△502	△589	△1,098
7 少数株主への配当金 の支払額		△37	△39	△62
8 その他		0	1	2
財務活動による キャッシュ・フロー		△1,303	606	△4,324
Ⅳ 現金及び現金同等物に 係る換算差額		109	0	314
Ⅴ 現金及び現金同等物の 増加額 (減少額: △)		192	△3,201	△6,106
Ⅵ 現金及び現金同等物の 期首残高		19,177	13,070	19,177
Ⅶ 現金及び現金同等物の 中間期末 (期末) 残高		19,369	9,868	13,070

[次へ](#)

中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項

項目	前中間連結会計期間 (自 平成17年1月1日 至 平成17年6月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成18年1月1日 至 平成18年6月30日)	前連結会計年度 (自 平成17年1月1日 至 平成17年12月31日)
1 連結の範囲に関する事項	(1)連結子会社の数 20社 連結子会社の名称 東海高熱工業(株)、東海マテリアル(株)、東海セイコーエンジ(株)、グラフアイト化工(株)、オリエンタル産業(株)、ティー・シー・ファイナンス(株)、東海運輸(株)、東海テクノトレーディング(株)、東京精工(株)、THAI TOKAI CARBON PRODUCT COMPANY LIMITED、東海炭素(天津)有限公司、TOKAI CARBON U.S.A.,INC.、TOKAI CARBON EUROPE LTD.、TOKAI CARBON UK LTD.、GRAPHITE TECHNOLOGIES(PROPERTY) LIMITED、TOKAI CARBON ITALIA S.R.L.、SVENSK SPECIALGRAFIT AB、エレマ産業(株)、上海東海高熱耐火制品有限公司、三友ブレーキ(株) なお、三友ブレーキ(株)は、当中間連結会計期間に株式を取得したため、連結の範囲に含めている。 (2) 非連結子会社の名称等 (株)名古屋グリーン倶楽部、(株)ランコムトーヨー (連結の範囲から除いた理由) 非連結子会社は、いずれも小規模であり、合計の総資産、売上高、中間純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等は、いずれも中間連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないためである。	(1)連結子会社の数 20社 連結子会社の名称 東海高熱工業(株)、東海マテリアル(株)、東海セイコーエンジ(株)、グラフアイト化工(株)、オリエンタル産業(株)、ティー・シー・ファイナンス(株)、東海運輸(株)、東海テクノトレーディング(株)、東京精工(株)、THAI TOKAI CARBON PRODUCT COMPANY LIMITED、東海炭素(天津)有限公司、ERFTCARBON GmbH.、TOKAI CARBON U.S.A.,INC.、TOKAI CARBON EUROPE LTD.、TOKAI CARBON UK LTD.、TOKAI CARBON ITALIA S.R.L.、SVENSK SPECIALGRAFIT AB、エレマ産業(株)、上海東海高熱耐火制品有限公司、三友ブレーキ(株) (2) 非連結子会社の名称等 同左	(1)連結子会社の数 20社 連結子会社の名称 東海高熱工業(株)、東海マテリアル(株)、東海セイコーエンジ(株)、グラフアイト化工(株)、オリエンタル産業(株)、ティー・シー・ファイナンス(株)、東海運輸(株)、東海テクノトレーディング(株)、東京精工(株)、THAI TOKAI CARBON PRODUCT COMPANY LIMITED、東海炭素(天津)有限公司、ERFTCARBON GmbH.、TOKAI CARBON U.S.A.,INC.、TOKAI CARBON EUROPE LTD.、TOKAI CARBON UK LTD.、TOKAI CARBON ITALIA S.R.L.、SVENSK SPECIALGRAFIT AB、エレマ産業(株)、上海東海高熱耐火制品有限公司、三友ブレーキ(株) なお、従来連結子会社であったGRPHITE TECHNOLOGIES(PROPERTY) LIMITEDは、当連結会計年度において清算したため、連結の範囲から除外している。 ERFTCARBON GmbHは、当連結会計年度に出資持分を取得したため、連結の範囲に含めている。また、三友ブレーキ(株)は、当連結会計年度に株式を取得したため、連結の範囲に含めている。 (2) 非連結子会社の名称等 同左 (連結の範囲から除いた理由) 非連結子会社は、いずれも小規模であり、合計の総資産、売上高、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないためである。
2 持分法の適用に関する事項	(1) 持分法適用の関連会社数 4社 会社の名称 韓国東海カーボン(株)、SGL TOKAI CARBON LTD.SHANGHAI、平成セラミックス(株)、MWI,INC. (2) 持分法を適用していない非連結子会社(株)名古屋グリーン倶楽部、(株)ランコムトーヨー)は、それぞれ中間連結純損益及び利益剰余金等に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため、持分法の適用範囲から除外している。 (3) 持分法適用会社のうち、中間決算日が中間連結決算日と異なる会社については、各社の中間会計期間に係る財務諸表を使用している。	(1) 持分法適用の関連会社数 4社 会社の名称 同左 (2) 持分法を適用していない非連結子会社(株)名古屋グリーン倶楽部、(株)ランコムトーヨー)及び関連会社(DALIAN TOKAI-JINQI-FUJI CARBON CO.,LTD.)は、それぞれ中間連結純損益及び利益剰余金等に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため、持分法の適用範囲から除外している。 (3) 同左	(1) 持分法適用の関連会社数 4社 会社の名称 同左 (2) 持分法を適用していない非連結子会社(株)名古屋グリーン倶楽部、(株)ランコムトーヨー)は、それぞれ連結純損益及び利益剰余金等に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため、持分法の適用範囲から除外している。 (3) 持分法適用会社のうち、決算日が連結決算日と異なる会社については、各社の事業年度に係る財務諸表を使用している。

項目	前中間連結会計期間 (自 平成17年1月1日 至 平成17年6月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成18年1月1日 至 平成18年6月30日)	前連結会計年度 (自 平成17年1月1日 至 平成17年12月31日)
3 連結子会社の（中間）決算日等に関する事項	連結子会社のうち、THAI TOKAI CARBON PRODUCT COMPANY LIMITED、TOKAI CARBON U.S.A.,INC.、TOKAI CARBON EUROPE LTD.、TOKAI CARBON UK LTD.、GRAPHITE TECHNOLOGIES (PROPERTY) LIMITED、TOKAI CARBON ITALIA S.R.L.、SVENSK SPECIALGRAFIT ABの中間決算日は3月31日であり、中間連結財務諸表の作成にあたっては、中間連結財務諸表規則第9条ただし書の規定により、当該中間決算日の財務諸表を基礎とした。 なお、中間連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っている。	連結子会社のうち、TOKAI CARBON U.S.A.,INC.、TOKAI CARBON EUROPE LTD.、TOKAI CARBON UK LTD.、TOKAI CARBON ITALIA S.R.L.、SVENSK SPECIALGRAFIT ABの中間決算日は3月31日であり、中間連結財務諸表の作成にあたっては、中間連結財務諸表規則第9条ただし書の規定により、当該中間決算日の財務諸表を基礎とした。 なお、中間連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っている。	連結子会社のうち、TOKAI CARBON U.S.A.,INC.、TOKAI CARBON EUROPE LTD.、TOKAI CARBON UK LTD.、TOKAI CARBON ITALIA S.R.L.、SVENSK SPECIALGRAFIT ABの決算日は9月30日であり、連結財務諸表の作成にあたっては、連結財務諸表規則第12条ただし書の規定により、当該決算日の財務諸表を基礎とした。 また、東海高熱工業(株)、東海マテリアル(株)、東海セイコーエンジ(株)、グラファイト化工(株)、オリエンタル産業(株)、ティー・シー・ファイナンス(株)、東海運輸(株)、東海テクノトレーディング(株)、東京精工(株)、THAI TOKAI CARBON PRODUCT COMPANY LIMITED、東海炭素（天津）有限公司、ERFTCARBON GmbH、エレマ産業(株)、上海東海高熱耐火制品有限公司、三友ブレーキ(株)の決算日は、連結決算日と一致している。 なお、THAI TOKAI CARBON PRODUCT COMPANY LIMITEDについては、決算期を変更したため、平成16年10月1日から平成17年12月31日までの15ヶ月間の財務諸表を使用している。これにより、売上高が15億34百万円、営業利益が61百万円、経常利益が39百万円、当期純利益が12百万円、それぞれ増加している。
4 会計処理基準に関する事項	(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法 ① たな卸資産 当社及び国内連結子会社は、月別総平均法による原価法を、また、在外連結子会社は、主として先入先出法による低価法を採用している。 ② 有価証券 その他有価証券 時価のあるもの ……中間期末日の市場価格等に基づく時価法によっている（評価差額は全部資本直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定している）。	(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法 ① たな卸資産 同左 ② 有価証券 その他有価証券 時価のあるもの ……中間期末日の市場価格等に基づく時価法によっている（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定している）。	(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法 ① たな卸資産 同左 ② 有価証券 その他有価証券 時価のあるもの ……期末日の市場価格等に基づく時価法によっている（評価差額は全部資本直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定している）。

項目	前中間連結会計期間 (自 平成17年 1 月 1 日 至 平成17年 6 月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成18年 1 月 1 日 至 平成18年 6 月30日)	前連結会計年度 (自 平成17年 1 月 1 日 至 平成17年12月31日)						
	時価のないもの ……移動平均法による原価法によっている。 ③ デリバティブ 時価法によっている。 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法 ① 有形固定資産 当社及び国内連結子会社は、主として定率法によっているが、平成10年 4 月 1 日以後新規取得の建物（建物付属設備を除く）については定額法によっている。在外連結子会社は、主として定額法によっている。 また、連結子会社の有形固定資産のうち他にリースする資産については、リース期間を償却年数とし、リース期間満了時の処分見積価額を残存価額とする定額法（リース期間定額法）を採用している。 なお、主な耐用年数は以下のとおりである。 <table><tr><td>建物及び構築物</td><td>2～60年</td></tr><tr><td>機械装置及び運搬具</td><td>2～22年</td></tr><tr><td>炉</td><td>4～12年</td></tr></table> ② 無形固定資産 定額法によっている。 なお、当社及び国内連結子会社は、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5 年）に基づく定額法によっている。 (3) 重要な引当金の計上基準 ① 貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率等合理的な基準により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上している。 ② 訴訟損失引当金 係争中の訴訟に係る損失に備えるため、その経過等の状況に基づき合理的に見積もった損失負担見込額を計上している。	建物及び構築物	2～60年	機械装置及び運搬具	2～22年	炉	4～12年	時価のないもの 同左 ③ デリバティブ 同左 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法 ① 有形固定資産 同左 ② 無形固定資産 同左 (3) 重要な引当金の計上基準 ① 貸倒引当金 同左 —	時価のないもの 同左 ③ デリバティブ 同左 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法 ① 有形固定資産 同左 ② 無形固定資産 同左 (3) 重要な引当金の計上基準 ① 貸倒引当金 同左 —
建物及び構築物	2～60年								
機械装置及び運搬具	2～22年								
炉	4～12年								

項目	前中間連結会計期間 (自 平成17年1月1日 至 平成17年6月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成18年1月1日 至 平成18年6月30日)	前連結会計年度 (自 平成17年1月1日 至 平成17年12月31日)
	③ 退職給付引当金 当社及び国内連結子会社は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間連結会計期間末において発生していると認められる額を計上している。 数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌期より費用処理している。 ④ 役員退職慰労引当金 当社及び国内連結子会社は、役員退職慰労金の支給にあてるため、役員退職慰労金の内規に基づく中間連結会計期間末要支給額を計上している。 —	③ 退職給付引当金 同左 ④ 役員退職慰労引当金 同左 (追加情報) 当社は平成18年3月30日開催の第144回定時株主総会において役員退職慰労金制度の廃止及び同日までの在任期間に対応する退職慰労金を各取締役及び監査役のそれぞれの退任の際に支給することを決議した。 当中間連結会計期間末の当社役員退職慰労引当金の残高は、現任取締役及び監査役に対する支給予定額である。 ⑤ 執行役員等退職慰労引当金 執行役員、理事、参事の退職慰労金の支給にあてるため、内規に基づく中間連結会計期間末要支給額を計上している。 (追加情報) 従来、執行役員、理事、参事の退職慰労金の支給については、役員退職慰労引当金に含めて計上していたが、当社の役員退職慰労金制度廃止に伴い、執行役員等退職慰労引当金として別掲した。なお、前連結会計年度末における執行役員等退職慰労引当金の額は59百万円である。	③ 退職給付引当金 当社及び国内連結子会社は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上している。 数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌連結会計年度より費用処理している。 ④ 役員退職慰労引当金 当社及び国内連結子会社は、役員退職慰労金の支給にあてるため、役員退職慰労金の内規に基づく当連結会計年度末要支給額を計上している。 —

[次へ](#)

項目	前中間連結会計期間 (自 平成17年 1月 1日 至 平成17年 6月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成18年 1月 1日 至 平成18年 6月30日)	前連結会計年度 (自 平成17年 1月 1日 至 平成17年12月31日)
	—	⑥ 環境安全対策引当金 「ポリ塩化ビフェニル廃棄物の適正な処理の推進に関する特別措置法」に基づくPCB廃棄物処理費用の支出に備えるため、当中間連結会計期間末において合理的に見積もることが出来る額を計上している。	—
	(4) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算基準 外貨建金銭債権債務は、中間決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理している。なお、在外子会社等の資産及び負債は、中間決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は少数株主持分及び資本の部における為替換算調整勘定に含めている。	(4) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算基準 外貨建金銭債権債務は、中間決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理している。なお、在外子会社等の資産及び負債は、中間決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定並びに少数株主持分に含めている。	(4) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算基準 外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理している。なお、在外子会社等の資産及び負債は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は少数株主持分及び資本の部における為替換算調整勘定に含めている。
	(5) 重要なリース取引の処理方法 当社及び国内連結子会社は、リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっており、在外連結子会社については、主として通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっている。	(5) 重要なリース取引の処理方法 同左	(5) 重要なリース取引の処理方法 同左
	(6) 重要なヘッジ会計の方法 ① ヘッジ会計の方法 原則として繰延ヘッジ処理によっている。なお、振当処理の要件を満たしている為替予約については振当処理によっている。 ② ヘッジ手段とヘッジ対象 当中間連結会計期間にヘッジ会計を適用したヘッジ手段とヘッジ対象は以下のとおりである。 a ヘッジ手段 …為替予約 b ヘッジ対象 …製品輸出による外貨建売上債権及び外貨建予定取引	(6) 重要なヘッジ会計の方法 ① ヘッジ会計の方法 同左 ② ヘッジ手段とヘッジ対象 同左	(6) 重要なヘッジ会計の方法 ① ヘッジ会計の方法 同左 ② ヘッジ手段とヘッジ対象 当連結会計年度にヘッジ会計を適用したヘッジ手段とヘッジ対象は以下のとおりである。 a ヘッジ手段 …為替予約 b ヘッジ対象 …製品輸出による外貨建売上債権及び外貨建予定取引

項目	前中間連結会計期間 (自 平成17年 1月 1日 至 平成17年 6月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成18年 1月 1日 至 平成18年 6月30日)	前連結会計年度 (自 平成17年 1月 1日 至 平成17年12月31日)
	③ ヘッジ方針 デリバティブ取引に関する権限規定及び取引限度額等を定めた内部規定に基づき、ヘッジ対象に係る為替相場変動リスクを一定の範囲でヘッジしている。 ④ ヘッジ有効性評価の方法 ヘッジ対象の相場変動またはキャッシュ・フロー変動とヘッジ手段の相場変動またはキャッシュ・フロー変動の間に高い相関関係があることを確認し、有効性の評価方法としている。 (7) その他中間連結財務諸表作成のための重要な事項 消費税等の会計処理 税抜方式によっている。	③ ヘッジ方針 同左 ④ ヘッジ有効性評価の方法 同左 (7) その他中間連結財務諸表作成のための重要な事項 消費税等の会計処理 同左	③ ヘッジ方針 同左 ④ ヘッジ有効性評価の方法 同左 (7) その他連結財務諸表作成のための重要な事項 消費税等の会計処理 同左
5 中間連結キャッシュ・フロー計算書（連結キャッシュ・フロー計算書）における資金の範囲	手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっている。	同左	同左

会計処理方法の変更

前中間連結会計期間 (自 平成17年1月1日 至 平成17年6月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成18年1月1日 至 平成18年6月30日)	前連結会計年度 (自 平成17年1月1日 至 平成17年12月31日)
当社は、当連結会計年度より「『退職給付に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第3号 平成17年3月16日)及び「『退職給付に係る会計基準』の一部改正に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第7号 平成17年3月16日)が平成17年3月31日に終了する連結会計年度に係る連結財務諸表から適用できることになったことに伴い、当中間連結会計期間から同会計基準及び同適用指針を適用している。これにより、営業利益、経常利益及び税金等調整前中間純利益は7百万円増加している。 なお、期首に存在する未認識年金資産については、数理計算上の差異とし、数理計算上の差異の処理年数及び処理方法に従い費用減額として処理している。	当中間連結会計期間より「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号 平成17年12月9日)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号 平成17年12月9日)を適用している。 従来資本の部の合計に相当する金額は87,179百万円である。 なお、中間連結財務諸表規則の改正により、当中間連結貸借対照表の純資産の部については、改正後の中間連結財務諸表規則により作成している。	当社は、当連結会計年度より「『退職給付に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第3号 平成17年3月16日)及び「『退職給付に係る会計基準』の一部改正に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第7号 平成17年3月16日)が平成17年3月31日に終了する連結会計年度に係る連結財務諸表から適用できることになったことに伴い、当連結会計年度から同会計基準及び同適用指針を適用している。これにより、営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益は15百万円増加している。 なお、期首に存在する未認識年金資産については、数理計算上の差異とし、数理計算上の差異の処理年数及び処理方法に従い、費用減額として処理している。

表示方法の変更

前中間連結会計期間 (自 平成17年1月1日 至 平成17年6月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成18年1月1日 至 平成18年6月30日)
	(キャッシュ・フロー計算書関係) 前中間連結会計期間において営業活動によるキャッシュ・フローの「その他」に含めていた「前払費用の増加額」(前中間連結会計期間92百万円)は、重要性が増加したため、当中間連結会計期間より区分掲記している。

追加情報

前中間連結会計期間 (自 平成17年1月1日 至 平成17年6月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成18年1月1日 至 平成18年6月30日)	前連結会計年度 (自 平成17年1月1日 至 平成17年12月31日)
「地方税法等の一部を改正する法律」(平成15年法律第9号)が平成15年3月31日に公布され、平成16年4月1日以降に開始する連結会計年度より外形標準課税制度が導入されたことに伴い、当中間連結会計期間より「法人事業税における外形標準課税部分の損益計算書上の表示についての実務上の取扱い」(平成16年2月13日企業会計基準委員会 実務対応報告第12号)に従い、法人事業税の付加価値割及び資本割については、販売費及び一般管理費に計上している。これにより、販売費及び一般管理費が63百万円増加し、営業利益、経常利益及び税金等調整前中間純利益が同額減少している。		「地方税法等の一部を改正する法律」(平成15年法律第9号)が平成15年3月31日に公布され、平成16年4月1日以降に開始する連結会計年度より外形標準課税制度が導入されたことに伴い、当連結会計年度より「法人事業税における外形標準課税部分の損益計算書上の表示についての実務上の取扱い」(平成16年2月13日企業会計基準委員会 実務対応報告第12号)に従い、法人事業税の付加価値割及び資本割については、販売費及び一般管理費に計上している。これにより、販売費及び一般管理費が124百万円増加し、営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益が同額減少している。

[次へ](#)

注記事項

(中間連結貸借対照表関係)

前中間連結会計期間末 (平成17年6月30日)	当中間連結会計期間末 (平成18年6月30日)	前連結会計年度 (平成17年12月31日)
※1 有形固定資産の減価償却累計額 96,371百万円	※1 有形固定資産の減価償却累計額 103,074百万円	※1 有形固定資産の減価償却累計額 100,656百万円
※2 担保資産及び担保付債務 担保に供している資産は次のとおりである。 有形固定資産 5,677百万円 担保付債務は次のとおりである。 短期借入金 100百万円	※2 担保資産及び担保付債務 担保に供している資産は次のとおりである。 有形固定資産 5,474百万円 担保付債務は次のとおりである。 短期借入金 100百万円	※2 担保資産及び担保付債務 担保に供している資産は次のとおりである。 有形固定資産 5,766百万円 担保付債務は次のとおりである。 短期借入金 100百万円
※3 コミットメントライン契約 当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引金融機関16社と貸出コミットメント契約を締結している。 当中間連結会計期間末における貸出コミットメントに係る借入未実行残高等は次のとおりである。 貸出コミットメントの総額 14,500百万円 借入実行残高 4,000 差引額 10,500	※3 コミットメントライン契約 当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引金融機関15社と貸出コミットメント契約を締結している。 当中間連結会計期間末における貸出コミットメントに係る借入未実行残高等は次のとおりである。 貸出コミットメントの総額 14,500百万円 借入実行残高 1,000 差引額 13,500	※3 コミットメントライン契約 当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引金融機関15社と貸出コミットメント契約を締結している。 当連結会計年度末における貸出コミットメントに係る借入未実行残高等は次のとおりである。 貸出コミットメントの総額 14,500百万円 借入実行残高 1,000 差引額 13,500

前中間連結会計期間末 (平成17年6月30日)	当中間連結会計期間末 (平成18年6月30日)	前連結会計年度 (平成17年12月31日)																		
※ 4 偶発債務 (1) 銀行借入等に対する保証で、内訳は下記のとおりである。 <table border="1"> <tr> <th>被保証者</th><th>金額</th><th>被保証債務の内容</th></tr> <tr> <td>SGL TOKAI CARBON LTD. SHANGHAI</td><td>847百万円 (7,660千米ドル)</td><td>銀行借入金</td></tr> </table> (2) 当社は、平成14年12月17日、欧州連合（E U）の欧州委員会から、等方性黒鉛の販売で価格カルテルに参加していたとして、697万ユーロ（931百万円）の課徴金の支払命令を受けた。これに対し、当社は、仮納付金を差入れの上、平成15年3月3日付で欧州裁判所に不服申し立ての手続きを取っているが、平成17年6月15日付けで欧州委員会の決定を支持する第一審判決が下された。この判決の内容を分析・検討した結果、当社は取締役会において上告しないことを決定したため、支払命令を受けた課徴金と同額（697万ユーロ（931百万円））を訴訟損失引当金として計上した。 なお、上記判決は上告期限の到来により確定した。 また、上記仮納付金931百万円については、投資その他の資産の「その他」に含めて計上している。	被保証者	金額	被保証債務の内容	SGL TOKAI CARBON LTD. SHANGHAI	847百万円 (7,660千米ドル)	銀行借入金	4 偶発債務 (1) 銀行借入等に対する保証で、内訳は下記のとおりである。 <table border="1"> <tr> <th>被保証者</th><th>金額</th><th>被保証債務の内容</th></tr> <tr> <td>SGL TOKAI CARBON LTD. SHANGHAI</td><td>464百万円 (4,035千米ドル)</td><td>銀行借入金</td></tr> </table> (2) —	被保証者	金額	被保証債務の内容	SGL TOKAI CARBON LTD. SHANGHAI	464百万円 (4,035千米ドル)	銀行借入金	4 偶発債務 (1) 銀行借入等に対する保証で、内訳は下記のとおりである。 <table border="1"> <tr> <th>被保証者</th><th>金額</th><th>被保証債務の内容</th></tr> <tr> <td>SGL TOKAI CARBON LTD. SHANGHAI</td><td>476百万円 (4,035千米ドル)</td><td>銀行借入金</td></tr> </table> (2) —	被保証者	金額	被保証債務の内容	SGL TOKAI CARBON LTD. SHANGHAI	476百万円 (4,035千米ドル)	銀行借入金
被保証者	金額	被保証債務の内容																		
SGL TOKAI CARBON LTD. SHANGHAI	847百万円 (7,660千米ドル)	銀行借入金																		
被保証者	金額	被保証債務の内容																		
SGL TOKAI CARBON LTD. SHANGHAI	464百万円 (4,035千米ドル)	銀行借入金																		
被保証者	金額	被保証債務の内容																		
SGL TOKAI CARBON LTD. SHANGHAI	476百万円 (4,035千米ドル)	銀行借入金																		
5 受取手形裏書譲渡高 21百万円	5 受取手形裏書譲渡高 27百万円	5 —————																		

[次へ](#)

(中間連結損益計算書関係)

前中間連結会計期間 (自 平成17年1月1日 至 平成17年6月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成18年1月1日 至 平成18年6月30日)	前連結会計年度 (自 平成17年1月1日 至 平成17年12月31日)
※1 販売費のうち、主な費目は次のとおりである。	※1 販売費のうち、主な費目は次のとおりである。	※1 販売費のうち、主な費目は次のとおりである。
保管発送費 1,485百万円	保管発送費 1,797百万円	保管発送費 3,235百万円
販売諸経費 395	販売諸経費 602	販売諸経費 968
※2 一般管理費のうち、主な費目は次のとおりである。	※2 一般管理費のうち、主な費目は次のとおりである。	※2 一般管理費のうち、主な費目は次のとおりである。
給与諸手当 1,170百万円	給与諸手当 1,379百万円	給与諸手当 2,607百万円
賞与引当金繰入額 75	賞与引当金繰入額 83	賞与引当金繰入額 72
退職給付費用 67	退職給付費用 57	退職給付費用 136
役員退職慰労引当金繰入額 33	役員退職慰労引当金繰入額 14	役員退職慰労引当金繰入額 67
減価償却費 35	執行役員等退職慰労引当金繰入額 12	減価償却費 105
研究開発費 712	減価償却費 52	研究開発費 1,490
賃借料 338	研究開発費 688	賃借料 695
貸倒引当金繰入額 1	賃借料 388	連結調整勘定償却額 517
	貸倒引当金繰入額 2	
	連結調整勘定償却額 314	
※3 _____	※3 _____	※3 固定資産売却益の内訳
		建物及び構築物 141百万円
		機械装置及び運搬具 1
		土地 286
		有形固定資産その他 0
		無形固定資産その他 8
※4 事業再編構築費用の内訳	※4 事業再編構築費用の内訳	※4 事業再編構築費用の内訳
減損損失 3百万円	特別退職金 234百万円	減損損失 3百万円
設備移設費用 19		設備移設費用 44
特別退職金 4		固定資産除却損 38
転勤費用 4		特別退職金 493
固定資産除却損 34		減価償却費 195
		開発費償却 100
		たな卸資産評価損 96
※5 欧州連合（E U）の欧州委員会へ差し入れている仮納付金に係る為替換算差損である。	※5 _____	※5 欧州連合（E U）の欧州委員会へ差し入れていた仮納付金に係る為替換算差損である。

前中間連結会計期間 (自 平成17年1月1日 至 平成17年6月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成18年1月1日 至 平成18年6月30日)	前連結会計年度 (自 平成17年1月1日 至 平成17年12月31日)																					
※6 _____	※6 _____	※6 欧州委員会による人造黒鉛電極の販売 に関する課徴金である。																					
※7 減損会計 (1) 減損損失を認識した資産	※7 _____	※7 減損会計 (1) 減損損失を認識した資産																					
<table border="1"> <thead> <tr> <th>場所</th><th>用途</th><th>種類</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>東海高熱工業(株)京 都工場 (京都府京都市)</td><td>加熱装置 製造設備 等</td><td>炉、その他</td></tr> <tr> <td>東海高熱工業(株)名 古屋工場 (愛知県名古屋 市)</td><td>発熱体製 造設備等</td><td>機械装置及 び運搬具、 その他</td></tr> </tbody> </table>	場所	用途	種類	東海高熱工業(株)京 都工場 (京都府京都市)	加熱装置 製造設備 等	炉、その他	東海高熱工業(株)名 古屋工場 (愛知県名古屋 市)	発熱体製 造設備等	機械装置及 び運搬具、 その他		<table border="1"> <thead> <tr> <th>場所</th><th>用途</th><th>種類</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>東海カーボン(株) (静岡県御殿場 市)</td><td>遊休資産</td><td>土地</td></tr> <tr> <td>東海高熱工業(株)京 都工場 (京都府京都市)</td><td>加熱装置 製造設備 等</td><td>建物及び 構築物、 機械装置 及び運搬 具、炉、 その他</td></tr> <tr> <td>東海高熱工業(株)テ クノセンター (愛知県名古屋 市)</td><td>発熱体製 造設備等</td><td>機械装置 及び運搬 具、その 他</td></tr> </tbody> </table>	場所	用途	種類	東海カーボン(株) (静岡県御殿場 市)	遊休資産	土地	東海高熱工業(株)京 都工場 (京都府京都市)	加熱装置 製造設備 等	建物及び 構築物、 機械装置 及び運搬 具、炉、 その他	東海高熱工業(株)テ クノセンター (愛知県名古屋 市)	発熱体製 造設備等	機械装置 及び運搬 具、その 他
場所	用途	種類																					
東海高熱工業(株)京 都工場 (京都府京都市)	加熱装置 製造設備 等	炉、その他																					
東海高熱工業(株)名 古屋工場 (愛知県名古屋 市)	発熱体製 造設備等	機械装置及 び運搬具、 その他																					
場所	用途	種類																					
東海カーボン(株) (静岡県御殿場 市)	遊休資産	土地																					
東海高熱工業(株)京 都工場 (京都府京都市)	加熱装置 製造設備 等	建物及び 構築物、 機械装置 及び運搬 具、炉、 その他																					
東海高熱工業(株)テ クノセンター (愛知県名古屋 市)	発熱体製 造設備等	機械装置 及び運搬 具、その 他																					
(2) 減損損失の認識に至った経緯 京都府京都市、愛知県名古屋市の資 産については、事業再編計画に伴い、 将来使用する見込みがないため。		(2) 減損損失の認識に至った経緯 静岡県御殿場市の土地は遊休状態に あり、将来の用途が定まっておらず、 回収可能価額が帳簿価額を下回ってい るため。 京都府京都市、愛知県名古屋市の資 産については、事業再編計画に伴い、 将来使用する見込みがないため。																					
(3) 減損損失の金額と種類毎の内訳 事業再編構築費用に含 まれている減損損失 3百万円 (機械装置及び運搬具 0 炉 1 その他 1)		(3) 減損損失の金額と種類毎の内訳 土地 69百万円 事業再編構築費用に含 まれている減損損失 3 (建物及び構築物 0 機械装置及び運搬具 0 炉 1 その他 1)																					
(4) 減損損失を認識した資産グループの 概要とグルーピングの方法 ・資産グループ 東海高熱工業(株)京都工場、東海高熱 工業(株)名古屋工場 ・グルーピングの方法 管理会計上の区分をグルーピングの 単位としている。ただし、賃貸資産・ 遊休資産については、それぞれ個別の 物件毎にグルーピングしている。		(4) 減損損失を認識した資産グループの 概要とグルーピングの方法 ・資産グループ 東海高熱工業(株)京都工場、東海高熱 工業(株)テクノセンター、東海カーボン (株)遊休資産 ・グルーピングの方法 管理会計上の区分をグルーピングの 単位としている。ただし、賃貸資産・ 遊休資産については、それぞれ個別の 物件毎にグルーピングしている。																					
(5) 回収可能価額の算定方法 正味売却価額を使用し、主として路 線価等により評価している。		(5) 回収可能価額の算定方法 正味売却価額を使用し、主として路 線価等により評価している。																					
※8 _____	※8 _____	※8 固定資産売却損の内訳 土地 1百万円																					

[次へ](#)

(中間連結株主資本等変動計算書関係)

当中間連結会計期間 (自 平成18年1月1日 至 平成18年6月30日)

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

	前連結会計年度末 株式数(千株)	当中間連結会計期間 増加株式数(千株)	当中間連結会計期間 減少株式数(千株)	当中間連結会計期間末 株式数(千株)
発行済株式				
普通株式	204,089	1,098	—	205,187
合計	204,089	1,098	—	205,187

(注) 普通株式の発行済株式総数の増加1,098千株は、新株予約権の権利行使による増加である。

2. 自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前連結会計年度末 株式数(千株)	当中間連結会計期間 増加株式数(千株)	当中間連結会計期間 減少株式数(千株)	当中間連結会計期間末 株式数(千株)
自己株式				
普通株式	7,493	1,146	1	8,638
合計	7,493	1,146	1	8,638

(注) 1 普通株式の自己株式の増加1,146千株は自己株買付による増加1,054千株及び単元未満株式の買取による増加92千株である。

2 普通株式の自己株式の減少1千株は、単元未満株式の売渡による減少である。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株あたりの 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成18年3月30日 定時株主総会	普通株式	589	3.0	平成17年12月31日	平成18年3月31日

(2) 基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が中間連結会計期間末後となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成18年8月15日 取締役会	普通株式	589	利益剰余金	3.0	平成18年6月30日	平成18年9月1日

(中間連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前中間連結会計期間 (自 平成17年1月1日 至 平成17年6月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成18年1月1日 至 平成18年6月30日)	前連結会計年度 (自 平成17年1月1日 至 平成17年12月31日)
※1 現金及び現金同等物の中間連結会計期間末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている金額との関係 (平成17年6月30日現在)	※1 現金及び現金同等物の中間連結会計期間末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている金額との関係 (平成18年6月30日現在)	※1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている金額との関係 (平成17年12月31日現在)
現金及び預金勘定 15,494百万円	現金及び預金勘定 10,017百万円	現金及び預金勘定 9,718百万円
預入期間が3ヶ月を越える定期預金 △124	預入期間が3ヶ月を越える定期預金 △148	預入期間が3ヶ月を越える定期預金 △148
契約期間が3ヶ月以内の現先(流動資産その他) 3,999	現金及び現金同等物 9,868	契約期間が3ヶ月以内の現先(流動資産その他) 3,499
現金及び現金同等物 19,369		現金及び現金同等物 13,070
※2 欧州連合(EU)の欧州委員会へ差し入れている仮納付金に係る為替換算差損である。	※2 —————	※2 欧州連合(EU)の欧州委員会へ差し入れていた仮納付金に係る為替換算差損である。

[次へ](#)

(リース取引関係)

前中間連結会計期間 (自 平成17年1月1日 至 平成17年6月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成18年1月1日 至 平成18年6月30日)	前連結会計年度 (自 平成17年1月1日 至 平成17年12月31日)																																																
1 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 (借主側) (1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び中間期末残高相当額	1 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 (借主側) (1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び中間期末残高相当額	1 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 (借主側) (1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額																																																
<table><tr><th></th><th>取得価額相当額 (百万円)</th><th>減価償却累計額相当額 (百万円)</th><th>中間期末残高相当額 (百万円)</th></tr><tr><td>機械装置及び運搬具</td><td>9</td><td>7</td><td>2</td></tr><tr><td>有形固定資産 その他 (工具器具備品)</td><td>33</td><td>9</td><td>23</td></tr><tr><td>計</td><td>43</td><td>16</td><td>26</td></tr></table>		取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	中間期末残高相当額 (百万円)	機械装置及び運搬具	9	7	2	有形固定資産 その他 (工具器具備品)	33	9	23	計	43	16	26	<table><tr><th></th><th>取得価額相当額 (百万円)</th><th>減価償却累計額相当額 (百万円)</th><th>中間期末残高相当額 (百万円)</th></tr><tr><td>機械装置及び運搬具</td><td>7</td><td>2</td><td>4</td></tr><tr><td>有形固定資産 その他 (工具器具備品)</td><td>40</td><td>13</td><td>27</td></tr><tr><td>計</td><td>47</td><td>16</td><td>31</td></tr></table>		取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	中間期末残高相当額 (百万円)	機械装置及び運搬具	7	2	4	有形固定資産 その他 (工具器具備品)	40	13	27	計	47	16	31	<table><tr><th></th><th>取得価額相当額 (百万円)</th><th>減価償却累計額相当額 (百万円)</th><th>期末残高相当額 (百万円)</th></tr><tr><td>機械装置及び運搬具</td><td>10</td><td>5</td><td>5</td></tr><tr><td>有形固定資産 その他 (工具器具備品)</td><td>45</td><td>13</td><td>31</td></tr><tr><td>計</td><td>56</td><td>18</td><td>37</td></tr></table>		取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	期末残高相当額 (百万円)	機械装置及び運搬具	10	5	5	有形固定資産 その他 (工具器具備品)	45	13	31	計	56	18	37
	取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	中間期末残高相当額 (百万円)																																															
機械装置及び運搬具	9	7	2																																															
有形固定資産 その他 (工具器具備品)	33	9	23																																															
計	43	16	26																																															
	取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	中間期末残高相当額 (百万円)																																															
機械装置及び運搬具	7	2	4																																															
有形固定資産 その他 (工具器具備品)	40	13	27																																															
計	47	16	31																																															
	取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	期末残高相当額 (百万円)																																															
機械装置及び運搬具	10	5	5																																															
有形固定資産 その他 (工具器具備品)	45	13	31																																															
計	56	18	37																																															
(注) 取得価額相当額の算定は、未経過リース料中間期末残高が有形固定資産の中間期末残高等に占める割合が低いため、中間連結財務諸表規則第15条において準用する財務諸表等規則第8条の6の規定に基づき、支払利子込み法によっている。 (2) 未経過リース料中間期末残高相当額 <table><tr><td>1年内</td><td>7百万円</td></tr><tr><td>1年超</td><td>18</td></tr><tr><td>合計</td><td>26</td></tr></table>	1年内	7百万円	1年超	18	合計	26	(注) 同左 (2) 未経過リース料中間期末残高相当額 <table><tr><td>1年内</td><td>9百万円</td></tr><tr><td>1年超</td><td>22</td></tr><tr><td>合計</td><td>31</td></tr></table>	1年内	9百万円	1年超	22	合計	31	(注) 取得価額相当額の算定は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、連結財務諸表規則第15条の3において準用する財務諸表等規則第8条の6第2項の規定に基づき、支払利子込み法によっている。 (2) 未経過リース料期末残高相当額 <table><tr><td>1年内</td><td>10百万円</td></tr><tr><td>1年超</td><td>27</td></tr><tr><td>合計</td><td>37</td></tr></table>	1年内	10百万円	1年超	27	合計	37																														
1年内	7百万円																																																	
1年超	18																																																	
合計	26																																																	
1年内	9百万円																																																	
1年超	22																																																	
合計	31																																																	
1年内	10百万円																																																	
1年超	27																																																	
合計	37																																																	
(注) 未経過リース料中間期末残高相当額の算定は、未経過リース料中間期末残高が有形固定資産の中間期末残高等に占める割合が低いため、中間連結財務諸表規則第15条において準用する財務諸表等規則第8条の6の規定に基づき、支払利子込み法によっている。 (3) 支払リース料及び減価償却費相当額 <table><tr><td>支払リース料</td><td>4百万円</td></tr><tr><td>減価償却費相当額</td><td>4</td></tr></table>	支払リース料	4百万円	減価償却費相当額	4	(注) 同左 (3) 支払リース料及び減価償却費相当額 <table><tr><td>支払リース料</td><td>5百万円</td></tr><tr><td>減価償却費相当額</td><td>5</td></tr></table>	支払リース料	5百万円	減価償却費相当額	5	(注) 未経過リース料期末残高相当額の算定は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、連結財務諸表規則第15条の3において準用する財務諸表等規則第8条の6第2項の規定に基づき、支払利子込み法によっている。 (3) 支払リース料及び減価償却費相当額 <table><tr><td>支払リース料</td><td>9百万円</td></tr><tr><td>減価償却費相当額</td><td>9</td></tr></table>	支払リース料	9百万円	減価償却費相当額	9																																				
支払リース料	4百万円																																																	
減価償却費相当額	4																																																	
支払リース料	5百万円																																																	
減価償却費相当額	5																																																	
支払リース料	9百万円																																																	
減価償却費相当額	9																																																	
(4) 減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっている。	(4) 減価償却費相当額の算定方法 同左	(4) 減価償却費相当額の算定方法 同左																																																

前中間連結会計期間 (自 平成17年 1 月 1 日 至 平成17年 6 月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成18年 1 月 1 日 至 平成18年 6 月30日)	前連結会計年度 (自 平成17年 1 月 1 日 至 平成17年12月31日)																																																
(貸主側) (1) リース物件の取得価額、減価償却累計額及び中間期末残高	(貸主側) (1) リース物件の取得価額、減価償却累計額及び中間期末残高	(貸主側) (1) リース物件の取得価額、減価償却累計額及び期末残高																																																
<table><tr><td></td><td>取得価額 (百万円)</td><td>減価償却累計額 (百万円)</td><td>中間期末残高 (百万円)</td></tr><tr><td>機械装置及び運搬具</td><td>40</td><td>30</td><td>10</td></tr><tr><td>有形固定資産 その他 (工具器具備品)</td><td>13</td><td>5</td><td>8</td></tr><tr><td>計</td><td>54</td><td>36</td><td>18</td></tr></table>		取得価額 (百万円)	減価償却累計額 (百万円)	中間期末残高 (百万円)	機械装置及び運搬具	40	30	10	有形固定資産 その他 (工具器具備品)	13	5	8	計	54	36	18	<table><tr><td></td><td>取得価額 (百万円)</td><td>減価償却累計額 (百万円)</td><td>中間期末残高 (百万円)</td></tr><tr><td>機械装置及び運搬具</td><td>24</td><td>7</td><td>16</td></tr><tr><td>有形固定資産 その他 (工具器具備品)</td><td>13</td><td>8</td><td>5</td></tr><tr><td>計</td><td>37</td><td>15</td><td>22</td></tr></table>		取得価額 (百万円)	減価償却累計額 (百万円)	中間期末残高 (百万円)	機械装置及び運搬具	24	7	16	有形固定資産 その他 (工具器具備品)	13	8	5	計	37	15	22	<table><tr><td></td><td>取得価額 (百万円)</td><td>減価償却累計額 (百万円)</td><td>期末残高 (百万円)</td></tr><tr><td>機械装置及び運搬具</td><td>56</td><td>35</td><td>21</td></tr><tr><td>有形固定資産 その他 (工具器具備品)</td><td>13</td><td>6</td><td>6</td></tr><tr><td>計</td><td>70</td><td>42</td><td>27</td></tr></table>		取得価額 (百万円)	減価償却累計額 (百万円)	期末残高 (百万円)	機械装置及び運搬具	56	35	21	有形固定資産 その他 (工具器具備品)	13	6	6	計	70	42	27
	取得価額 (百万円)	減価償却累計額 (百万円)	中間期末残高 (百万円)																																															
機械装置及び運搬具	40	30	10																																															
有形固定資産 その他 (工具器具備品)	13	5	8																																															
計	54	36	18																																															
	取得価額 (百万円)	減価償却累計額 (百万円)	中間期末残高 (百万円)																																															
機械装置及び運搬具	24	7	16																																															
有形固定資産 その他 (工具器具備品)	13	8	5																																															
計	37	15	22																																															
	取得価額 (百万円)	減価償却累計額 (百万円)	期末残高 (百万円)																																															
機械装置及び運搬具	56	35	21																																															
有形固定資産 その他 (工具器具備品)	13	6	6																																															
計	70	42	27																																															
(2) 未経過リース料中間期末残高相当額	(2) 未経過リース料中間期末残高相当額	(2) 未経過リース料期末残高相当額																																																
1 年内 10百万円	1 年内 7百万円	1 年内 10百万円																																																
1 年超 9	1 年超 16	1 年超 20																																																
合計 20	合計 24	合計 30																																																
(注) 未経過リース料中間期末残高相当額の算定は、未経過リース料中間期末残高及び見積残存価額の残高の合計額が営業債権の中間期末残高等に占める割合が低いと、中間連結財務諸表規則第15条において準用する財務諸表等規則第8条の6の規定に基づき、受取利子込み法によっている。	(注) 同左	(注) 未経過リース料期末残高相当額の算定は、未経過リース料期末残高及び見積残存価額の残高の合計額が営業債権の期末残高等に占める割合が低いと、連結財務諸表規則第15条の3において準用する財務諸表等規則第8条の6第4項の規定に基づき、受取利子込み法によっている。																																																
(3) 受取リース料及び減価償却費	(3) 受取リース料及び減価償却費	(3) 受取リース料及び減価償却費																																																
受取リース料 7百万円	受取リース料 6百万円	受取リース料 14百万円																																																
減価償却費 6	減価償却費 5	減価償却費 12																																																
	2 オペレーティング・リース取引	2 オペレーティング・リース取引																																																
	(借主側)	(借主側)																																																
	未経過リース料	未経過リース料																																																
	1 年内 13百万円	1 年内 0百万円																																																
	1 年超 16	1 年超 5																																																
	合計 30	合計 6																																																
(減損損失)	(減損損失)	(減損損失)																																																
リース資産に配分された減損損失がないため、項目等の記載は省略している。	同左	同左																																																

[次へ](#)

(有価証券関係)

前中間連結会計期間(平成17年6月30日現在)

1 その他有価証券で時価のあるもの

	取得原価(百万円)	中間連結貸借対照表計上額(百万円)	差額(百万円)
(1) 株式	7,358	26,990	19,632
(2) その他	11	8	△3
合計	7,369	26,998	19,628

(注) 下落率が30%～50%未満の株式については、当社グループの判定基準に従って、回復可能性がないと判断したものについては減損処理を行うこととしている。

2 時価評価されていない有価証券の主な内容及び中間連結貸借対照表計上額

	中間連結貸借対照表計上額(百万円)
(1) 関連会社株式	406
(2) 子会社株式	20
(3) その他有価証券	
非上場株式	277
その他	3
合計	707

当中間連結会計期間(平成18年6月30日現在)

1 その他有価証券で時価のあるもの

	取得原価(百万円)	中間連結貸借対照表計上額(百万円)	差額(百万円)
(1) 株式	8,066	40,770	32,704
(2) その他	11	10	△0
合計	8,078	40,781	32,703

(注) 下落率が30%～50%未満の株式については、当社グループの判定基準に従って、回復可能性がないと判断したものについては減損処理を行うこととしている。

2 時価評価されていない有価証券の主な内容及び中間連結貸借対照表計上額

	中間連結貸借対照表計上額(百万円)
(1) 関連会社株式	483
(2) 子会社株式	20
(3) その他有価証券	
非上場株式	278
その他	0
合計	783

前連結会計年度（平成17年12月31日現在）

1 その他有価証券で時価のあるもの

	取得原価（百万円）	連結貸借対照表計上額 （百万円）	差額（百万円）
(1)株式	7,563	42,468	34,905
(2)その他	11	11	△0
合計	7,574	42,480	34,905

(注) 下落率が30%～50%未満の株式については、当社グループの判定基準に従って、回復可能性がないと判断したものについては減損処理を行うこととしている。

2 時価評価されていない有価証券の主な内容及び連結貸借対照表計上額

	連結貸借対照表計上額（百万円）
(1)関連会社株式	435
(2)子会社株式	20
(3)その他有価証券	
非上場株式	278
その他	3
合計	736

(デリバティブ取引関係)

デリバティブ取引の契約額等、時価及び評価損益の状況

金利関連

区分	種類	前連結会計期間(平成17年6月30日現在)				当連結会計期間(平成18年6月30日現在)				前連結会計年度(平成17年12月31日現在)			
		契約額等 (百万円)	契約額等 のうち1年 超 (百万円)	時 価 (百万円)	評価損益 (百万円)	契約額等 (百万円)	契約額等 のうち1年 超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)	契約額等 (百万円)	契約額等 のうち1年 超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引以外の取引	金利スワップ取引 受取変動 支払固定	—	—	—	—	1,259	930	△0	△0	1,363	1,048	△13	△13
合 計		—	—	—	—	1,259	930	△0	△0	1,363	1,048	△13	△13

(注) 1. 時価の算定方法・・・当該契約を締結している取引銀行から提示された価格によっている。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は除いている。

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

前中間連結会計期間（自 平成17年1月1日 至 平成17年6月30日）

	炭素製品 (百万円)	工業炉及び 関連製品 (百万円)	その他 (百万円)	計 (百万円)	消去又は全 社 (百万円)	連結 (百万円)
I 売上高及び営業損益						
売上高						
(1) 外部顧客に対する売上高	30,566	3,154	412	34,132	—	34,132
(2) セグメント間の内部売上 高又は振替高	82	48	420	551	(551)	—
計	30,648	3,202	833	34,683	(551)	34,132
営業費用	25,644	2,712	659	29,017	(505)	28,511
営業利益	5,003	489	173	5,666	(46)	5,620

当中間連結会計期間（自 平成18年1月1日 至 平成18年6月30日）

	炭素製品 (百万円)	工業炉及び 関連製品 (百万円)	その他 (百万円)	計 (百万円)	消去又は全 社 (百万円)	連結 (百万円)
I 売上高及び営業損益						
売上高						
(1) 外部顧客に対する売上高	41,964	3,099	409	45,473	—	45,473
(2) セグメント間の内部売上 高又は振替高	140	45	412	598	(598)	—
計	42,104	3,145	822	46,072	(598)	45,473
営業費用	36,175	2,724	606	39,506	(607)	38,898
営業利益	5,928	420	216	6,566	(8)	6,574

前連結会計年度（自 平成17年1月1日 至 平成17年12月31日）

	炭素製品 (百万円)	工業炉及び 関連製品 (百万円)	その他 (百万円)	計 (百万円)	消去又は全 社 (百万円)	連結 (百万円)
I 売上高及び営業損益						
売上高						
(1) 外部顧客に対する売上高	70,788	6,159	823	77,760	—	77,760
(2) セグメント間の内部売上 高又は振替高	248	199	830	1,278	(1,278)	—
計	71,027	6,358	1,653	79,039	(1,278)	77,760
営業費用	61,190	5,639	1,284	68,113	(1,130)	66,982
営業利益	9,837	719	369	10,925	(147)	10,777

(注) 1 事業区分の方法

従来用いている売上集計区分に基づき、製品の性質、製造方法、使用目的等の類似性を考慮して区分している。

2 各事業の主要な製品

事業区分	主要な製品
炭素製品	ゴム製品用カーボンブラック、電気製鋼炉用人造黒鉛電極、ファインカーボン（特殊炭素製品）、摩擦材、電機用ブラシ、トーカペイト（不浸透性黒鉛）、鉛筆用芯
工業炉及び関連製品	工業用電気炉、ガス炉、炭化けい素・アルミナ耐火物、耐火断熱煉瓦、炭化けい素発熱体、セラミック抵抗器
その他	設備機器のリース、貨物の運送、放射温度計、不動産賃貸

【所在地別セグメント情報】

前中間連結会計期間（自 平成17年1月1日 至 平成17年6月30日）

	日本 (百万円)	その他 (百万円)	計 (百万円)	消去又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
I 売上高及び営業損益					
売上高					
(1) 外部顧客に対する売上高	29,685	4,447	34,132	—	34,132
(2) セグメント間の内部売上高 又は振替高	1,125	82	1,208	(1,208)	—
計	30,810	4,529	35,340	(1,208)	34,132
営業費用	25,792	3,874	29,666	(1,155)	28,511
営業利益	5,018	655	5,673	(52)	5,620

当中間連結会計期間（自 平成18年1月1日 至 平成18年6月30日）

	日本 (百万円)	欧州 (百万円)	その他 (百万円)	計 (百万円)	消去又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
I 売上高及び営業損益						
売上高						
(1) 外部顧客に対する売上高	32,580	7,366	5,527	45,473	—	45,473
(2) セグメント間の内部売上高 又は振替高	2,381	47	189	2,618	(2,618)	—
計	34,961	7,413	5,716	48,092	(2,618)	45,473
営業費用	29,354	6,426	5,390	41,170	(2,271)	38,898
営業利益	5,607	987	326	6,921	(346)	6,574

前連結会計年度（自 平成17年1月1日 至 平成17年12月31日）

	日本 (百万円)	欧州 (百万円)	その他 (百万円)	計 (百万円)	消去又は 全社 (百万円)	連結 (百万円)
I 売上高及び営業損益						
売上高						
(1)外部顧客に対する売上高	60,238	8,213	9,309	77,760	—	77,760
(2) セグメント間の内部売上高 又は振替高	2,488	20	221	2,731	(2,731)	—
計	62,727	8,234	9,530	80,491	(2,731)	77,760
営業費用	53,509	7,384	8,678	69,572	(2,589)	66,982
営業利益	9,217	849	851	10,918	(141)	10,777

(注) 1 国又は地域の区分は、地理的近接度によっている。

2 日本以外の区分に属する主な国または地域

(1) 欧州……ドイツ、イギリス、イタリア、スウェーデン

(2) その他……タイ、中華人民共和国、北米

3 地域区分の変更

従来、「その他」に含めていた「欧州」については、ERFTCARBON社の新規連結に伴い、売上高が全セグメントの売上高合計額の10%以上となったため、前連結会計年度より区分掲記した。

前中間連結会計期間において当中間連結会計期間の地域区分によって場合の所在地別セグメント情報は次のとおりである。

前中間連結会計期間（自 平成17年1月1日 至 平成17年6月30日）

	日本 (百万円)	欧州 (百万円)	その他 (百万円)	計 (百万円)	消去又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
I 売上高及び営業損益						
売上高						
(1)外部顧客に対する売上高	29,685	783	3,663	34,132	—	34,132
(2) セグメント間の内部売上高 又は振替高	1,125	—	90	1,215	(1,215)	—
計	30,810	783	3,753	35,348	(1,215)	34,132
営業費用	25,792	745	3,136	29,674	(1,162)	28,511
営業利益	5,018	38	616	5,673	(52)	5,620

【海外売上高】

前中間連結会計期間（自 平成17年1月1日 至 平成17年6月30日）

	アジア	その他の地域	計
I 海外売上高（百万円）	6,526	3,378	9,905
II 連結売上高（百万円）	—	—	34,132
III 連結売上高に占める海外売上高の割合（％）	19.1	9.9	29.0

当中間連結会計期間（自 平成18年1月1日 至 平成18年6月30日）

	アジア	欧州	その他の地域	計
I 海外売上高（百万円）	8,436	6,153	4,123	18,712
II 連結売上高（百万円）	—	—	—	45,473
III 連結売上高に占める海外売上高の割合（％）	18.6	13.5	9.1	41.2

前連結会計年度（自 平成17年1月1日 至 平成17年12月31日）

	アジア	欧州	その他の地域	計
I 海外売上高（百万円）	15,403	8,206	5,484	29,094
II 連結売上高（百万円）	—	—	—	77,760
III 連結売上高に占める海外売上高の割合（％）	19.8	10.5	7.1	37.4

（注）1 国又は地域の区分は、地理的近接度によっている。

2 日本以外の区分に属する主な国または地域

(1) アジア……大韓民国、中華人民共和国、中華民国、タイ、インドネシア

(2) 欧州……ドイツ、イギリス、イタリア、スウェーデン

(3) その他……北米、中東・アフリカ、南米、オセアニア

3 海外売上高は、当社及び連結子会社の本邦以外の国又は地域における売上高である。

4 地域区分の変更

従来、「その他の地域」に含めていた「欧州」については、ERFTCARBON社の新規連結に伴い、売上高が連結売上高の10%以上となったため、前連結会計年度より区分掲記した。

なお、前中間連結会計期間における「欧州」の売上高は1,503百万円である。

(1株当たり情報)

前中間連結会計期間 (自 平成17年1月1日 至 平成17年6月30日)		当中間連結会計期間 (自 平成18年1月1日 至 平成18年6月30日)		前連結会計年度 (自 平成17年1月1日 至 平成17年12月31日)	
1株当たり純資産額	380.46円	1株当たり純資産額	443.52円	1株当たり純資産額	436.11円
1株当たり中間純利益	14.67円	1株当たり中間純利益	15.58円	1株当たり当期純利益	26.20円
潜在株式調整後1株当たり 中間純利益	13.36円	潜在株式調整後1株当たり 中間純利益	14.20円	潜在株式調整後1株当たり 当期純利益	23.85円
		(追加情報) 当中間連結会計期間から、改正後の「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準委員会最終改正平成18年1月31日 企業会計基準第2号)及び「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準委員会最終改正平成18年1月31日 企業会計基準適用指針第4号)を適用している。 これによる影響は軽微である。			

(注) 1株当たり中間(当期)純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりである。

	前中間連結会計期間 (自 平成17年1月1日 至 平成17年6月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成18年1月1日 至 平成18年6月30日)	前連結会計年度 (自 平成17年1月1日 至 平成17年12月31日)
1株当たり中間(当期)純利益金額			
中間(当期)純利益(百万円)	2,934	3,066	5,296
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—	79
(うち利益処分による役員賞与金)	(一)	(一)	(79)
普通株式に係る中間(当期)純利益 (百万円)	2,934	3,066	5,216
期中平均株式数(千株)	200,026	196,751	199,093
潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益金額			
中間(当期)純利益調整額(百万円)	—	—	—
普通株式増加数(千株)	19,607	19,256	19,607
(うち転換社債(千株))	(19,607)	(19,256)	(19,607)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	—	—	—

(重要な後発事象)

前中間連結会計期間 (自 平成17年1月1日 至 平成17年6月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成18年1月1日 至 平成18年6月30日)	前連結会計年度 (自 平成17年1月1日 至 平成17年12月31日)
(ERFTCARBON社の出資持分取得) 平成17年4月18日開催の取締役会の決議に基づき、平成17年7月26日にERFTCARBON社 (ERFTCARBON Beteiligungsgesellschaft mbH) の出資持分を取得し、子会社とした。 1. 取得の目的 ヨーロッパ地区の商権確保、技術開発力の強化 2. 出資持分取得の相手会社の名称 Bridgepoint Capital Ltd. 3. 取得する会社の名称 ERFTCARBON Beteiligungsgesellschaft mbH 4. 事業内容 黒鉛電極の製造・販売 5. 規模 2004年12月期 (円貨は2004/12末レートで換算) 資本金 818千ユーロ (115百万円) 売上高 82,789千ユーロ (11,723百万円) 総資産 63,923千ユーロ (9,052百万円) 6. 取得出資持分、取得価額及び取得後の持分比率 移動前の所有出資持分比率数 0% 取得出資持分比率 (取得価額3,384百万円) 100% 移動後の所有出資持分比率数 100%	(株式交換による東海高熱工業株式会社の完全子会社化) 当社は、平成18年2月21日に締結した株式交換契約に基づき、平成18年7月1日、連結子会社である東海高熱工業株式会社を当社の完全子会社とする株式交換を実施した。この株式交換にあたり、新たに発行した普通株式1,245,891株と当社の保有する普通株式7,000,000株(自己株式)とを合わせた8,245,891株を割当交付し、資本準備金が16億29百万円増加している。 株式交換の概要は以下のとおりである。 1. 株式交換の目的 完全子会社とすることにより、両社の持つ炭化珪素事業及び高温工業炉の製造技術と使用技術とのシナジーによるコスト競争力、技術開発力の強化を図る。 2. 株式交換の内容 旧商法第358条第1項に基づく簡易株式交換 3. 株式交換の方法 連結子会社である東海高熱工業株式会社の株式1株に対し当社の普通株式0.98株を割当交付する。	(株式交換による東海高熱工業株式会社の完全子会社化) 当社は、平成18年2月21日開催の取締役会の決議を経て、連結子会社である東海高熱工業株式会社を完全子会社とする株式交換契約を締結した。 株式交換の概要は以下のとおりである。 1. 株式交換の目的 完全子会社とすることにより、両社の持つ炭化珪素事業及び高温工業炉の製造技術と使用技術とのシナジーによるコスト競争力、技術開発力の強化を図る。 2. 株式交換の内容 商法第358条第1項に基づく簡易株式交換 3. 株式交換の方法 連結子会社である東海高熱工業株式会社の株式1株に対し当社の普通株式0.98株を割当交付する。この株式交換にあたり、普通株式1,245,891株を新たに発行し、当社の保有する普通株式7,000,000株(自己株式)と合わせた8,245,891株を割当交付する。 4. 株式交換の日程 (1) 東海高熱工業株式会社株式交換契約書承認株主総会 平成18年3月30日 (2) 東海高熱工業株式会社上場廃止 平成18年6月27日 (3) 株式交換の日 平成18年7月1日

(2) 【その他】

該当事項なし。

2【中間財務諸表等】

(1)【中間財務諸表】

①【中間貸借対照表】

		前中間会計期間末 (平成17年6月30日)			当中間会計期間末 (平成18年6月30日)			前事業年度の要約貸借対照表 (平成17年12月31日)		
区分	注記 番号	金額（百万円）		構成比 (%)	金額（百万円）		構成比 (%)	金額（百万円）		構成比 (%)
(資産の部)										
I 流動資産										
現金及び預金		10,993			4,514			4,864		
受取手形		2,643			2,658			3,007		
売掛金		14,560			17,911			16,105		
たな卸資産		11,726			13,999			12,584		
繰延税金資産		680			336			330		
短期貸付金		5,730			1,720			5,172		
その他		1,216			1,685			1,334		
貸倒引当金		△18			△15			△15		
流動資産合計			47,533	43.6		42,810	35.1		43,383	35.1
II 固定資産										
1 有形固定資産	※1 ※2 ※5									
建物		7,114			6,967			7,169		
構築物		2,284			2,240			2,222		
機械装置		6,366			6,793			6,674		
土地		6,857			6,787			6,788		
その他		1,757			2,335			2,224		
有形固定資産合計		24,379			25,126			25,078		
2 無形固定資産		262			496			308		
3 投資その他の資産										
投資有価証券		32,796			39,955			47,916		
関係会社株式		—			6,561			—		
その他	※4	4,690			7,422			7,523		
投資損失引当金		△509			△509			△509		
貸倒引当金		△24			△30			△30		
投資その他の資産 合計		36,952			53,399			54,899		
固定資産合計			61,594	56.4		79,022	64.9		80,286	64.9
資産合計			109,127	100.0		121,833	100.0		123,669	100.0

		前中間会計期間末 (平成17年6月30日)			当中間会計期間末 (平成18年6月30日)			前事業年度の要約貸借対照表 (平成17年12月31日)		
区分	注記 番号	金額 (百万円)		構成比 (%)	金額 (百万円)		構成比 (%)	金額 (百万円)		構成比 (%)
(負債の部)										
I 流動負債										
支払手形		1,823			1,937			1,957		
買掛金		5,956			6,846			7,231		
短期借入金	※ 3	5,500			3,000			3,000		
未払法人税等		1,847			2,060			2,043		
賞与引当金		137			149			133		
訴訟損失引当金	※ 4	931			—			—		
その他		3,260			2,722			3,714		
流動負債合計			19,456	17.8		16,717	13.7		18,080	14.6
II 固定負債										
新株予約権付社債		10,000			9,440			10,000		
繰延税金負債		8,356			13,136			14,274		
役員退職慰労引当金		236			149			263		
執行役員等退職慰労引当金		—			56			—		
環境安全対策引当金		—			718			—		
その他		578			617			611		
固定負債合計			19,171	17.6		24,118	19.8		25,149	20.4
負債合計			38,627	35.4		40,836	33.5		43,230	35.0
(資本の部)										
I 資本金			15,436	14.1	—	—		15,436	12.5	
II 資本剰余金										
資本準備金		10,873			—			10,873		
その他資本剰余金		1			—			2		
資本剰余金合計			10,875	10.0		—	—		10,875	8.8
III 利益剰余金										
利益準備金		2,864			—			2,864		
任意積立金		28,172			—			28,172		
中間(当期)未処分利益		3,869			—			5,904		
利益剰余金合計			34,905	32.0		—	—		36,940	29.9
IV その他有価証券評価差額金			11,382	10.4		—	—		20,332	16.4
V 自己株式			△2,099	△1.9		—	—		△3,145	△2.6
資本合計			70,499	64.6		—	—		80,439	65.0
負債資本合計			109,127	100.0		—	—		123,669	100.0

		前中間会計期間末 (平成17年6月30日)			当中間会計期間末 (平成18年6月30日)			前事業年度の要約貸借対照表 (平成17年12月31日)		
区分	注記 番号	金額 (百万円)		構成比 (%)	金額 (百万円)		構成比 (%)	金額 (百万円)		構成比 (%)
(純資産の部)										
I 株主資本										
1 資本金			—	—		15,716	12.9		—	—
2 資本剰余金										
(1) 資本準備金		—			11,153			—		
(2) その他資本剰余金		—			2			—		
資本剰余金合計			—	—	11,156	9.2		—	—	
3 利益剰余金										
(1) 利益準備金		—			2,864			—		
(2) その他利益剰余金										
特別償却準備金		—			5			—		
固定資産圧縮積立金		—			1,835			—		
別途積立金		—			29,868			—		
繰越利益剰余金		—			4,380			—		
利益剰余金合計			—	—	38,954	32.0		—	—	
4 自己株式			—	—	△3,877	△3.2		—	—	
株主資本合計			—	—	61,948	50.9		—	—	
II 評価・換算差額等										
1 その他有価証券評価差額金			—	—	19,054			—	—	
2 繰延ヘッジ損益			—	—	△6			—	—	
評価・換算差額等合計			—	—	19,048	15.6		—	—	
純資産合計			—	—	80,997	66.5		—	—	
負債純資産合計			—	—	121,833	100.0		—	—	

②【中間損益計算書】

		前中間会計期間 (自 平成17年 1 月 1 日 至 平成17年 6 月30日)		当中間会計期間 (自 平成18年 1 月 1 日 至 平成18年 6 月30日)		前事業年度の要約損益計算書 (自 平成17年 1 月 1 日 至 平成17年12月31日)	
区分	注記 番号	金額 (百万円)		金額 (百万円)		金額 (百万円)	
I 売上高			25,602	100.0		29,960	100.0
II 売上原価			17,409	68.0		20,721	69.2
売上総利益			8,193	32.0		9,238	30.8
III 販売費及び一般管理費			4,172	16.3		4,286	14.3
営業利益			4,021	15.7		4,952	16.5
IV 営業外収益	※ 1		694	2.7		642	2.1
V 営業外費用	※ 2		283	1.1		489	1.6
経常利益			4,432	17.3		5,105	17.0
VI 特別利益	※ 3		—	—		—	—
VII 特別損失	※ 4		483	1.9		718	2.4
税引前中間 (当期) 純利益			3,949	15.4		4,386	14.6
法人税、住民税及び事業税		1,816		2,031		3,167	
法人税等調整額		△161	1,654	6.4	△292	1,738	5.8
中間 (当期) 純利益			2,295	9.0		2,648	8.8
前期繰越利益			1,574			—	
中間配当額			—			—	
中間 (当期) 未処分利益			3,869			—	

③【中間株主資本等変動計算書】

当中間会計期間（自平成18年1月1日 至平成18年6月30日）

	株主資本											
	資本金	資本剰余金			利益剰余金						自己株式	株主資本合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金				利益剰余金合計		
						特別償却準備金	固定資産圧縮積立金	別途積立金	繰越利益剰余金			
平成17年12月31日 残高 （百万円）	15,436	10,873	2	10,875	2,864	10	2,292	25,868	5,904	36,940	△3,145	60,107
中間会計期間中の変動額												
新株の発行（百万円）	280	280		280								560
特別償却準備金の取崩 （百万円）						△5			5	－		－
固定資産圧縮積立金の取崩 （百万円）							△457		457	－		－
別途積立金の積立（百万円）								4,000	△4,000	－		－
剰余金の配当（百万円）									△589	△589		△589
取締役賞与金（百万円）									△45	△45		△45
中間純利益（百万円）									2,648	2,648		2,648
自己株式の取得（百万円）											△732	△732
自己株式の処分（百万円）			0	0							0	1
株主資本以外の項目の中間会計 期間中の変動額（純額） （百万円）												
中間会計期間中の変動額合計 （百万円）	280	280	0	280	－	△5	△457	4,000	△1,524	2,013	△732	1,841
平成18年6月30日 残高 （百万円）	15,716	11,153	2	11,156	2,864	5	1,835	29,868	4,380	38,954	△3,877	61,948

	評価・換算差額等			純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	評価・換算差 額等合計	
平成17年12月31日 残高 (百万円)	20,332	—	20,332	80,439
中間会計期間中の変動額				
新株の発行 (百万円)				560
特別償却準備金の取崩 (百万円)				—
固定資産圧縮積立金の取崩 (百万円)				—
別途積立金の積立 (百万円)				—
剰余金の配当 (百万円)				△589
取締役賞与金 (百万円)				△45
中間純利益 (百万円)				2,648
自己株式の取得 (百万円)				△732
自己株式の処分 (百万円)				1
株主資本以外の項目の中間会計 期間中の変動額 (純額) (百万円)	△1,278	△6	△1,284	△1,284
中間会計期間中の変動額合計 (百万円)	△1,278	△6	△1,284	557
平成18年 6月30日 残高 (百万円)	19,054	△6	19,048	80,997

[次へ](#)

中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項

項目	前中間会計期間 (自 平成17年1月1日 至 平成17年6月30日)	当中間会計期間 (自 平成18年1月1日 至 平成18年6月30日)	前事業年度 (自 平成17年1月1日 至 平成17年12月31日)
1 資産の評価基準及び評価方法	(1) たな卸資産 月別総平均法による原価法を採用している。 (2) 有価証券 子会社株式及び関連会社株式 ……移動平均法による原価法によっている。 その他有価証券 時価のあるもの ……中間期末日の市場価格等に基づく時価法によっている。 (評価差額は全部資本直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定している。) 時価のないもの ……移動平均法による原価法によっている。 (3) デリバティブ ……時価法によっている。	(1) たな卸資産 同左 (2) 有価証券 子会社株式及び関連会社株式 ……移動平均法による原価法によっている。 その他有価証券 時価のあるもの ……中間期末日の市場価格等に基づく時価法によっている。 (評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定している。) 時価のないもの ……移動平均法による原価法によっている。 (3) デリバティブ 同左	(1) たな卸資産 同左 (2) 有価証券 子会社株式及び関連会社株式 ……移動平均法による原価法によっている。 その他有価証券 時価のあるもの ……期末日の市場価格等に基づく時価法によっている。(評価差額は全部資本直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定している。) 時価のないもの ……移動平均法による原価法によっている。 (3) デリバティブ 同左
2 固定資産の減価償却の方法	(1) 有形固定資産 定率法によっている。 ただし、平成10年4月1日以後新規取得の建物(建物付属設備を除く)については定額法によっている。 なお、主な耐用年数は、以下のとおりである。 建物 3～50年 構築物 2～60年 機械及び装置 2～22年 炉 4～12年 (2) 無形固定資産 定額法によっている。 なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっている。	(1) 有形固定資産 同左 (2) 無形固定資産 同左	(1) 有形固定資産 同左 (2) 無形固定資産 同左
3 引当金の計上基準	(1) 貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率等合理的な基準により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上している。 (2) 投資損失引当金 関係会社への投資に対する損失に備えるため、その資産内容を勘案して必要額を計上している。	(1) 貸倒引当金 同左 (2) 投資損失引当金 同左	(1) 貸倒引当金 同左 (2) 投資損失引当金 同左

項目	前中間会計期間 (自 平成17年1月1日 至 平成17年6月30日)	当中間会計期間 (自 平成18年1月1日 至 平成18年6月30日)	前事業年度 (自 平成17年1月1日 至 平成17年12月31日)
	(3)訴訟損失引当金 係争中の訴訟に係る損失に備えるため、その経過等の状況に基づき合理的に見積もった損失負担見込額を計上している。 (4)賞与引当金 従業員の賞与の支払いに備えるため、支給見込額のうち当中間会計期間に負担すべき額を計上している。 (5)退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間会計期間末において発生していると認められる額を計上している。 数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌期より費用処理している。 (6)役員退職慰労引当金 役員退職慰労金の支給にあてるため、役員退職慰労金の内規に基づく中間会計期間末要支給額を計上している。 (7)執行役員等退職慰労引当金 _____	(3) _____ (4)賞与引当金 同左 (5)退職給付引当金 同左 (6)役員退職慰労引当金 同左 (追加情報) 平成18年3月30日開催の第144回定時株主総会において役員退職慰労金制度の廃止及び同日までの在任期間に対応する退職慰労金を各取締役及び監査役のそれぞれの退任の際に支給することを決議した。 当中間会計期間末の役員退職慰労引当金の残高は、現任取締役及び監査役に対する支給予定額である。 (7)執行役員等退職慰労引当金 執行役員、理事、参事の退職慰労金の支給にあてるため、内規に基づく中間会計期間末要支給額を計上している。 (追加情報) 役員退職慰労金制度廃止に伴い、役員退職慰労引当金に含めていた執行役員、理事、参事の退職慰労金について、執行役員等退職慰労引当金として別掲した。なお、前事業年度末における執行役員等退職慰労引当金の額は54百万円である。	(3) _____ (4)賞与引当金 従業員の賞与の支払いに備えるため、支給見込額のうち当期に負担すべき額を計上している。 (5)退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上している。 数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌期より費用処理している。 (6)役員退職慰労引当金 役員退職慰労金の支給にあてるため、役員退職慰労金の内規に基づく期末要支給額を計上している。 (7)執行役員等退職慰労引当金 _____

項目	前中間会計期間 (自 平成17年1月1日 至 平成17年6月30日)	当中間会計期間 (自 平成18年1月1日 至 平成18年6月30日)	前事業年度 (自 平成17年1月1日 至 平成17年12月31日)
	(8)環境安全対策引当金 —————	(8)環境安全対策引当金 「ポリ塩化ビフェニル廃棄物の適 正な処理の推進に関する特別措置 法」に基づくP C B 廃棄物処理費用 の支出に備えるため、当中間会計期 間末において合理的に見積もること ができる額を計上している。	(8)環境安全対策引当金 —————
4 外貨建の資 産及び負債 の本邦通貨 への換算基 準	外貨建金銭債権債務は、中間期末日 の直物為替相場により円貨に換算し、 換算差額は損益として処理している。	同左	外貨建金銭債権債務は、期末日の直 物為替相場により円貨に換算し、換算 差額は損益として処理している。
5 リース取引 の処理方法	リース物件の所有権が借主に移転す ると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃 貸借取引に係る方法に準じた会計処理 によっている。	同左	同左
6 ヘッジ会計 の方法	(1) ヘッジ会計の方法 原則として繰延ヘッジ処理によっ ている。なお、振当処理の要件を満 たしている為替予約については振当 処理によっている。 (2) ヘッジ手段とヘッジ対象 当中間会計期間にヘッジ会計を適 用したヘッジ手段とヘッジ対象は以 下のとおりである。 a ヘッジ手段 ……為替予約 b ヘッジ対象 ……製品輸出による外貨建売上債 権及び外貨建予定取引 (3)ヘッジ方針 デリバティブ取引に関する権限規 定及び取引限度額等を定めた内部規 定に基づき、ヘッジ対象に係る為替 相場変動リスクを一定の範囲内でヘ ッジしている。 (4)ヘッジ有効性の評価方法 ヘッジ対象の相場変動またはキャ ッシュ・フロー変動とヘッジ手段の 相場変動またはキャッシュ・フロー 変動の間に高い相関関係があること を確認し、有効性の評価方法として いる。	(1) ヘッジ会計の方法 同左 (2) ヘッジ手段とヘッジ対象 当中間会計期間にヘッジ会計を適 用したヘッジ手段とヘッジ対象は以 下のとおりである。 a ヘッジ手段 ……為替予約 b ヘッジ対象 ……製品輸出による外貨建売上債 権及び外貨建予定取引、外貨 建子会社出資持分取得予定取 引 (3) ヘッジ方針 同左 (4) ヘッジ有効性の評価方法 同左	(1) ヘッジ会計の方法 同左 (2) ヘッジ手段とヘッジ対象 当期にヘッジ会計を適用したヘッ ジ手段とヘッジ対象は以下のとおり である。 a ヘッジ手段 ……為替予約 b ヘッジ対象 ……製品輸出による外貨建売上債 権及び外貨建予定取引 (3)ヘッジ方針 同左 (4)ヘッジ有効性の評価方法 同左

項目	前中間会計期間 (自 平成17年1月1日 至 平成17年6月30日)	当中間会計期間 (自 平成18年1月1日 至 平成18年6月30日)	前事業年度 (自 平成17年1月1日 至 平成17年12月31日)
7 その他中間 財務諸表作 成のための 基本となる 重要な事項	(1) 消費税等の会計処理 税抜方式によっている。 なお、仮払消費税等と仮受消費税 等は相殺のうえ、流動負債の「その 他」に含めて表示している。 (2) 利益処分方式による諸準備金等の 処理方法 中間会計期間に係る納付税額及び 法人税等調整額は、当期において予 定している利益処分による固定資産 圧縮積立金及び特別償却準備金の積 立て及び取崩しを前提として、当中 間会計期間に係る金額を計算してい る。	(1) 消費税等の会計処理 税抜方式によっている (2) 利益処分方式による諸準備金等の 処理方法 同左	(1) 消費税等の会計処理 同左 (2) —————

会計処理方法の変更

前中間会計期間 (自 平成17年1月1日 至 平成17年6月30日)	当中間会計期間 (自 平成18年1月1日 至 平成18年6月30日)	前事業年度 (自 平成17年1月1日 至 平成17年12月31日)
当事業年度より「『退職給付に係る会計基準』の一部改正」（企業会計基準第3号 平成17年3月16日）及び「『退職給付に係る会計基準』の一部改正に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第7号 平成17年3月16日）が平成17年3月31日に終了する事業年度に係る財務諸表から適用できることになったことに伴い、当中間会計期間から同会計基準及び同適用指針を適用している。これにより、営業利益、経常利益及び税引前中間純利益は7百万円増加している。 なお、期首に存在する未認識年金資産については、数理計算上の差異とし、数理計算上の差異の処理年数及び処理方法に従い費用減額として処理している。	当中間会計期間より「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」（企業会計基準第5号 平成17年12月9日）及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」（企業会計基準適用指針第8号 平成17年12月9日）を適用している。 従来の資本の部の合計に相当する金額は、81,003百万円である。 なお、中間財務諸表等規則の改正により、当中間貸借対照表の純資産の部については、改正後の中間財務諸表等規則により作成している。	当事業年度より「『退職給付に係る会計基準』の一部改正」（企業会計基準第3号 平成17年3月16日）及び「『退職給付に係る会計基準』の一部改正に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第7号 平成17年3月16日）が平成17年3月31日に終了する事業年度に係る財務諸表から適用できることになったことに伴い、当事業年度から同会計基準及び同適用指針を適用している。これにより、営業利益、経常利益及び税引前当期純利益は15百万円増加している。 なお、期首に存在する未認識年金資産については、数理計算上の差異の処理年数及び処理方法に従い費用減額として処理している。

表示方法の変更

前中間会計期間 (自 平成17年1月1日 至 平成17年6月30日)	当中間会計期間 (自 平成18年1月1日 至 平成18年6月30日)
—————	(貸借対照表関係) 前中間会計期間において投資その他の資産の投資有価証券に含めていた「関係会社株式」(前中間会計期間6,331百万円)は、重要性が増加したため、区分掲記している。

追加情報

前中間会計期間 (自 平成17年1月1日 至 平成17年6月30日)	当中間会計期間 (自 平成18年1月1日 至 平成18年6月30日)	前事業年度 (自 平成17年1月1日 至 平成17年12月31日)
「地方税法等の一部を改正する法律」(平成15年法律第9号)が平成15年3月31日に公布され、平成16年4月1日以降に開始する事業年度より外形標準課税制度が導入されたことに伴い、当中間会計期間より「法人事業税における外形標準課税部分の損益計算書上の表示についての実務上の取扱い」(平成16年2月13日企業会計基準委員会 実務対応報告第12号)に従い、法人事業税の付加価値割および資本割については、販売費及び一般管理費に計上している。これにより、販売費及び一般管理費が58百万円増加し、営業利益、経常利益及び税引前中間純利益が同額減少している。	—————	「地方税法等の一部を改正する法律」(平成15年法律第9号)が平成15年3月31日に公布され、平成16年4月1日以降に開始する事業年度より外形標準課税制度が導入されたことに伴い、当事業年度より「法人事業税における外形標準課税部分の損益計算書上の表示についての実務上の取扱い」(平成16年2月13日企業会計基準委員会 実務対応報告第12号)に従い、法人事業税の付加価値割および資本割については、販売費及び一般管理費に計上している。これにより、販売費及び一般管理費が112百万円増加し、営業利益、経常利益及び税引前当期純利益が同額減少している。

[次へ](#)

注記事項
(中間貸借対照表関係)

前中間会計期間末 (平成17年6月30日)	当中間会計期間末 (平成18年6月30日)	前事業年度末 (平成17年12月31日)																																																												
※1 有形固定資産の減価償却累計額 86,175百万円 ※2 担保資産 (担保提供資産簿価) 財団組成の有形固定資産 5,536百万円 (債務) 当該資産に対応する債務はない。 ※3 コミットメントライン契約 当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引金融機関16社と貸出コミットメント契約を締結している。 当中間会計期間末における貸出コミットメントに係る借入未実行残高等は次のとおりである。 貸出コミットメントの総額 14,500百万円 借入実行残高 4,000 差引額 10,500 ※4 偶発債務 (1) 銀行借入金等に対する保証債務	※1 有形固定資産の減価償却累計額 87,727百万円 ※2 担保資産 (担保提供資産簿価) 財団組成の有形固定資産 5,339百万円 (債務) 当該資産に対応する債務はない。 ※3 コミットメントライン契約 当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引金融機関15社と貸出コミットメント契約を締結している。 当中間会計期間末における貸出コミットメントに係る借入未実行残高等は次のとおりである。 貸出コミットメントの総額 14,500百万円 借入実行残高 1,000 差引額 13,500 4 偶発債務 (1) 銀行借入金等に対する保証債務	※1 有形固定資産の減価償却累計額 86,812百万円 ※2 担保資産 (担保提供資産簿価) 財団組成の有形固定資産 5,632百万円 (債務) 当該資産に対応する債務はない。 ※3 コミットメントライン契約 当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引金融機関15社と貸出コミットメント契約を締結している。 当事業年度末における貸出コミットメントに係る借入未実行残高等は次のとおりである。 貸出コミットメントの総額 14,500百万円 借入実行残高 1,000 差引額 13,500 4 偶発債務 (1) 銀行借入金等に対する保証債務																																																												
<table border="1"> <thead> <tr> <th>被保証者</th><th>金額</th><th>被保証債務の内容</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>ティー・シー・ファイナンス(株)</td><td>420百万円</td><td>銀行借入金</td></tr> <tr> <td>SGL TOKAI CARBON LTD. SHANGHAI</td><td>847百万円 (7,660千米ドル)</td><td>〃</td></tr> <tr> <td>東海炭素(天津)有限公司</td><td>716百万円 (53,600千人民元)</td><td>〃</td></tr> <tr> <td>TOKAI CARBON U.S.A., INC.</td><td>110百万円 (1,100千米ドル)</td><td>〃</td></tr> <tr> <td>計</td><td>2,094百万円</td><td></td></tr> </tbody> </table>	被保証者	金額	被保証債務の内容	ティー・シー・ファイナンス(株)	420百万円	銀行借入金	SGL TOKAI CARBON LTD. SHANGHAI	847百万円 (7,660千米ドル)	〃	東海炭素(天津)有限公司	716百万円 (53,600千人民元)	〃	TOKAI CARBON U.S.A., INC.	110百万円 (1,100千米ドル)	〃	計	2,094百万円		<table border="1"> <thead> <tr> <th>被保証者</th><th>金額</th><th>被保証債務の内容</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>ティー・シー・ファイナンス(株)</td><td>170百万円</td><td>銀行借入金</td></tr> <tr> <td>ERFTCARBON GmbH</td><td>3,796百万円 (26,000千ユーロ)</td><td>〃</td></tr> <tr> <td>東海炭素(天津)有限公司</td><td>2,499百万円 (173,600千人民元)</td><td>〃</td></tr> <tr> <td>SGL TOKAI CARBON LTD. SHANGHAI</td><td>464百万円 (4,035千米ドル)</td><td>〃</td></tr> <tr> <td>TOKAI CARBON U.S.A., INC.</td><td>230百万円 (2,000千米ドル)</td><td>〃</td></tr> <tr> <td>計</td><td>7,161百万円</td><td></td></tr> </tbody> </table>	被保証者	金額	被保証債務の内容	ティー・シー・ファイナンス(株)	170百万円	銀行借入金	ERFTCARBON GmbH	3,796百万円 (26,000千ユーロ)	〃	東海炭素(天津)有限公司	2,499百万円 (173,600千人民元)	〃	SGL TOKAI CARBON LTD. SHANGHAI	464百万円 (4,035千米ドル)	〃	TOKAI CARBON U.S.A., INC.	230百万円 (2,000千米ドル)	〃	計	7,161百万円		<table border="1"> <thead> <tr> <th>被保証者</th><th>金額</th><th>被保証債務の内容</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>ティー・シー・ファイナンス(株)</td><td>200百万円</td><td>銀行借入金</td></tr> <tr> <td>ERFTCARBON GmbH</td><td>3,076百万円 (22,000千ユーロ)</td><td>〃</td></tr> <tr> <td>東海炭素(天津)有限公司</td><td>1,591百万円 (108,800千人民元)</td><td>〃</td></tr> <tr> <td>SGL TOKAI CARBON LTD. SHANGHAI</td><td>476百万円 (4,035千米ドル)</td><td>〃</td></tr> <tr> <td>TOKAI CARBON U.S.A., INC.</td><td>118百万円 (1,000千米ドル)</td><td>〃</td></tr> <tr> <td>計</td><td>5,462百万円</td><td></td></tr> </tbody> </table>	被保証者	金額	被保証債務の内容	ティー・シー・ファイナンス(株)	200百万円	銀行借入金	ERFTCARBON GmbH	3,076百万円 (22,000千ユーロ)	〃	東海炭素(天津)有限公司	1,591百万円 (108,800千人民元)	〃	SGL TOKAI CARBON LTD. SHANGHAI	476百万円 (4,035千米ドル)	〃	TOKAI CARBON U.S.A., INC.	118百万円 (1,000千米ドル)	〃	計	5,462百万円	
被保証者	金額	被保証債務の内容																																																												
ティー・シー・ファイナンス(株)	420百万円	銀行借入金																																																												
SGL TOKAI CARBON LTD. SHANGHAI	847百万円 (7,660千米ドル)	〃																																																												
東海炭素(天津)有限公司	716百万円 (53,600千人民元)	〃																																																												
TOKAI CARBON U.S.A., INC.	110百万円 (1,100千米ドル)	〃																																																												
計	2,094百万円																																																													
被保証者	金額	被保証債務の内容																																																												
ティー・シー・ファイナンス(株)	170百万円	銀行借入金																																																												
ERFTCARBON GmbH	3,796百万円 (26,000千ユーロ)	〃																																																												
東海炭素(天津)有限公司	2,499百万円 (173,600千人民元)	〃																																																												
SGL TOKAI CARBON LTD. SHANGHAI	464百万円 (4,035千米ドル)	〃																																																												
TOKAI CARBON U.S.A., INC.	230百万円 (2,000千米ドル)	〃																																																												
計	7,161百万円																																																													
被保証者	金額	被保証債務の内容																																																												
ティー・シー・ファイナンス(株)	200百万円	銀行借入金																																																												
ERFTCARBON GmbH	3,076百万円 (22,000千ユーロ)	〃																																																												
東海炭素(天津)有限公司	1,591百万円 (108,800千人民元)	〃																																																												
SGL TOKAI CARBON LTD. SHANGHAI	476百万円 (4,035千米ドル)	〃																																																												
TOKAI CARBON U.S.A., INC.	118百万円 (1,000千米ドル)	〃																																																												
計	5,462百万円																																																													

前中間会計期間末 (平成17年 6月30日)	当中間会計期間末 (平成18年 6月30日)	前事業年度末 (平成17年12月31日)																																																						
(2) 当社は、平成14年12月17日、欧州連合（E U）の欧州委員会から、等方性黒鉛の販売で価格カルテルに参加していたとして、697万ユーロ（931百万円）の課徴金の支払命令を受けた。これに対し、当社は、仮納付金を差入れの上、平成15年 3月 3日付で欧州裁判所に不服申し立ての手続きを取っているが、平成17年 6月15日付けで欧州委員会の決定を支持する第一審判決が下された。この判決の内容を分析・検討した結果、当社は取締役会において上告しないことを決定したため、支払命令を受けた課徴金全額（697万ユーロ（931百万円））を訴訟損失引当金として計上した。 なお、上記判決は上告期限の到来により確定した。 また、上記仮納付金931百万円については、投資その他の資産の「その他」に含めて計上している。 ※ 5 圧縮記帳額 国庫補助金等及び保険差益に係る圧縮記帳額を各資産の取得価額から控除している。 <table> <tr> <th colspan="3">(うち当中間期分)</th></tr> <tr> <td>建物</td><td>304百万円</td><td>(△1百万円)</td></tr> <tr> <td>構築物</td><td>0</td><td>(—)</td></tr> <tr> <td>機械装置</td><td>57</td><td>(—)</td></tr> <tr> <td>その他</td><td>3</td><td>(—)</td></tr> <tr> <td>計</td><td>366</td><td>(△1)</td></tr> </table>	(うち当中間期分)			建物	304百万円	(△1百万円)	構築物	0	(—)	機械装置	57	(—)	その他	3	(—)	計	366	(△1)	(2) ————— ※ 5 圧縮記帳額 国庫補助金等及び保険差益に係る圧縮記帳額を各資産の取得価額から控除している。 <table> <tr> <th colspan="3">(うち当中間期分)</th></tr> <tr> <td>建物</td><td>304百万円</td><td>(—百万円)</td></tr> <tr> <td>構築物</td><td>0</td><td>(—)</td></tr> <tr> <td>機械装置</td><td>57</td><td>(—)</td></tr> <tr> <td>その他</td><td>3</td><td>(—)</td></tr> <tr> <td>計</td><td>366</td><td>(—)</td></tr> </table>	(うち当中間期分)			建物	304百万円	(—百万円)	構築物	0	(—)	機械装置	57	(—)	その他	3	(—)	計	366	(—)	(2) ————— ※ 5 圧縮記帳額 国庫補助金等及び保険差益に係る圧縮記帳額を各資産の取得価額から控除している。 <table> <tr> <th colspan="3">(うち当期分)</th></tr> <tr> <td>建物</td><td>304百万円</td><td>(△1百万円)</td></tr> <tr> <td>構築物</td><td>0</td><td>(—)</td></tr> <tr> <td>機械及び装置</td><td>57</td><td>(—)</td></tr> <tr> <td>その他</td><td>3</td><td>(—)</td></tr> <tr> <td>計</td><td>366</td><td>(△1)</td></tr> </table>	(うち当期分)			建物	304百万円	(△1百万円)	構築物	0	(—)	機械及び装置	57	(—)	その他	3	(—)	計	366	(△1)
(うち当中間期分)																																																								
建物	304百万円	(△1百万円)																																																						
構築物	0	(—)																																																						
機械装置	57	(—)																																																						
その他	3	(—)																																																						
計	366	(△1)																																																						
(うち当中間期分)																																																								
建物	304百万円	(—百万円)																																																						
構築物	0	(—)																																																						
機械装置	57	(—)																																																						
その他	3	(—)																																																						
計	366	(—)																																																						
(うち当期分)																																																								
建物	304百万円	(△1百万円)																																																						
構築物	0	(—)																																																						
機械及び装置	57	(—)																																																						
その他	3	(—)																																																						
計	366	(△1)																																																						

(中間損益計算書関係)

前中間会計期間 (自 平成17年1月1日 至 平成17年6月30日)	当中間会計期間 (自 平成18年1月1日 至 平成18年6月30日)	前事業年度 (自 平成17年1月1日 至 平成17年12月31日)
※1 営業外収益のうち重要なもの 受取利息 24百万円 受取配当金 294	※1 営業外収益のうち重要なもの 受取利息 43百万円 受取配当金 320	※1 営業外収益のうち重要なもの 受取利息 58百万円 受取配当金 459
※2 営業外費用のうち重要なもの 支払利息 65百万円	※2 営業外費用のうち重要なもの 支払利息 57百万円	※2 営業外費用のうち重要なもの 支払利息 130百万円
※3	※3	※3 特別利益のうち重要なもの 固定資産売却益 27百万円 貸倒引当金戻入 2
※4 特別損失のうち重要なもの 訴訟損失引当金繰入額 436百万円 仮納付金に係る為替差損 46	※4 特別損失のうち重要なもの 環境安全対策引当金繰入額 718百万円	※4 特別損失のうち重要なもの 欧州訴訟損失 436百万円 減損損失 69 固定資産売却損 1 仮納付金に係る為替差損 46
5 減価償却実施額 有形固定資産 1,091百万円 無形固定資産 7	5 減価償却実施額 有形固定資産 1,185百万円 無形固定資産 17	5 減価償却実施額 有形固定資産 2,256百万円 無形固定資産 22

(中間株主資本等変動計算書関係)

当中間会計期間 (自 平成18年1月1日 至 平成18年6月30日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末株式 数 (千株)	当中間会計期間増 加株式数 (千株)	当中間会計期間減 少株式数 (千株)	当中間会計期間末 株式数 (千株)
自己株式				
普通株式	7,493	1,146	1	8,638
合計	7,493	1,146	1	8,638

(注) 1 普通株式の自己株式の増加1,146千株は、自社株買付による増加1,054千株及び単元未満株式の買取による増加92千株である。

2 普通株式の自己株式の減少1千株は、単元未満株式の売渡による減少である。

[次へ](#)

(リース取引関係)

前中間会計期間 (自 平成17年 1 月 1 日 至 平成17年 6 月30日)	当中間会計期間 (自 平成18年 1 月 1 日 至 平成18年 6 月30日)	前事業年度 (自 平成17年 1 月 1 日 至 平成17年12月31日)																																																																								
リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 1 リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び中間会計期間末残高相当額	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 1 リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び中間会計期間末残高相当額	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 1 リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額																																																																								
<table><tr><th></th><th>取得価額相当額 (百万円)</th><th>減価償却累計額相当額 (百万円)</th><th>中間会計期間末残高相当額 (百万円)</th></tr><tr><td>機械装置</td><td>7</td><td>0</td><td>6</td></tr><tr><td>有形固定資産 その他 (車両運搬具)</td><td>11</td><td>5</td><td>5</td></tr><tr><td>有形固定資産 その他 (工具器具備品)</td><td>86</td><td>60</td><td>25</td></tr><tr><td>無形固定資産 (ソフトウェア)</td><td>346</td><td>160</td><td>186</td></tr><tr><td>合計</td><td>451</td><td>226</td><td>224</td></tr></table>		取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	中間会計期間末残高相当額 (百万円)	機械装置	7	0	6	有形固定資産 その他 (車両運搬具)	11	5	5	有形固定資産 その他 (工具器具備品)	86	60	25	無形固定資産 (ソフトウェア)	346	160	186	合計	451	226	224	<table><tr><th></th><th>取得価額相当額 (百万円)</th><th>減価償却累計額相当額 (百万円)</th><th>中間会計期間末残高相当額 (百万円)</th></tr><tr><td>機械装置</td><td>7</td><td>1</td><td>5</td></tr><tr><td>有形固定資産 その他 (車両運搬具)</td><td>19</td><td>8</td><td>10</td></tr><tr><td>有形固定資産 その他 (工具器具備品)</td><td>79</td><td>68</td><td>10</td></tr><tr><td>無形固定資産 (ソフトウェア)</td><td>333</td><td>246</td><td>86</td></tr><tr><td>合計</td><td>438</td><td>325</td><td>112</td></tr></table>		取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	中間会計期間末残高相当額 (百万円)	機械装置	7	1	5	有形固定資産 その他 (車両運搬具)	19	8	10	有形固定資産 その他 (工具器具備品)	79	68	10	無形固定資産 (ソフトウェア)	333	246	86	合計	438	325	112	<table><tr><th></th><th>取得価額相当額 (百万円)</th><th>減価償却累計額相当額 (百万円)</th><th>期末残高相当額 (百万円)</th></tr><tr><td>機械装置</td><td>7</td><td>0</td><td>6</td></tr><tr><td>有形固定資産 その他 (車両運搬具)</td><td>11</td><td>6</td><td>4</td></tr><tr><td>有形固定資産 その他 (工具器具備品)</td><td>79</td><td>62</td><td>16</td></tr><tr><td>無形固定資産 (ソフトウェア)</td><td>333</td><td>199</td><td>133</td></tr><tr><td>合計</td><td>430</td><td>269</td><td>161</td></tr></table>		取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	期末残高相当額 (百万円)	機械装置	7	0	6	有形固定資産 その他 (車両運搬具)	11	6	4	有形固定資産 その他 (工具器具備品)	79	62	16	無形固定資産 (ソフトウェア)	333	199	133	合計	430	269	161
	取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	中間会計期間末残高相当額 (百万円)																																																																							
機械装置	7	0	6																																																																							
有形固定資産 その他 (車両運搬具)	11	5	5																																																																							
有形固定資産 その他 (工具器具備品)	86	60	25																																																																							
無形固定資産 (ソフトウェア)	346	160	186																																																																							
合計	451	226	224																																																																							
	取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	中間会計期間末残高相当額 (百万円)																																																																							
機械装置	7	1	5																																																																							
有形固定資産 その他 (車両運搬具)	19	8	10																																																																							
有形固定資産 その他 (工具器具備品)	79	68	10																																																																							
無形固定資産 (ソフトウェア)	333	246	86																																																																							
合計	438	325	112																																																																							
	取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	期末残高相当額 (百万円)																																																																							
機械装置	7	0	6																																																																							
有形固定資産 その他 (車両運搬具)	11	6	4																																																																							
有形固定資産 その他 (工具器具備品)	79	62	16																																																																							
無形固定資産 (ソフトウェア)	333	199	133																																																																							
合計	430	269	161																																																																							
(注) 取得価額相当額の算定は、未経過リース料中間会計期間末残高が有形固定資産の中間会計期間末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法によっている。	(注) 同左	(注) 取得価額相当額の算定は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、財務諸表等規則第8条の6第2項の規定に基づき、支払利子込み法によっている。																																																																								
2 未経過リース料中間会計期間末残高相当額	2 未経過リース料中間会計期間末残高相当額	2 未経過リース料期末残高相当額																																																																								
<table><tr><td>1 年内</td><td>119百万円</td></tr><tr><td>1 年超</td><td>105</td></tr><tr><td>合計</td><td>224</td></tr></table>	1 年内	119百万円	1 年超	105	合計	224	<table><tr><td>1 年内</td><td>76百万円</td></tr><tr><td>1 年超</td><td>36</td></tr><tr><td>合計</td><td>112</td></tr></table>	1 年内	76百万円	1 年超	36	合計	112	<table><tr><td>1 年内</td><td>107百万円</td></tr><tr><td>1 年超</td><td>53</td></tr><tr><td>合計</td><td>161</td></tr></table>	1 年内	107百万円	1 年超	53	合計	161																																																						
1 年内	119百万円																																																																									
1 年超	105																																																																									
合計	224																																																																									
1 年内	76百万円																																																																									
1 年超	36																																																																									
合計	112																																																																									
1 年内	107百万円																																																																									
1 年超	53																																																																									
合計	161																																																																									
(注) 未経過リース料中間会計期間末残高相当額の算定は、未経過リース料中間会計期間末残高が有形固定資産の中間会計期間末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法によっている。	(注) 同左	(注) 未経過リース料期末残高相当額の算定は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、財務諸表等規則第8条の6第2項の規定に基づき、支払利子込み法によっている。																																																																								
3 支払リース料及び減価償却費相当額	3 支払リース料及び減価償却費相当額	3 支払リース料及び減価償却費相当額																																																																								
<table><tr><td>(1)支払リース料</td><td>65百万円</td></tr><tr><td>(2)減価償却費相当額</td><td>65</td></tr></table>	(1)支払リース料	65百万円	(2)減価償却費相当額	65	<table><tr><td>(1)支払リース料</td><td>56百万円</td></tr><tr><td>(2)減価償却費相当額</td><td>56</td></tr></table>	(1)支払リース料	56百万円	(2)減価償却費相当額	56	<table><tr><td>(1)支払リース料</td><td>129百万円</td></tr><tr><td>(2)減価償却費相当額</td><td>129</td></tr></table>	(1)支払リース料	129百万円	(2)減価償却費相当額	129																																																												
(1)支払リース料	65百万円																																																																									
(2)減価償却費相当額	65																																																																									
(1)支払リース料	56百万円																																																																									
(2)減価償却費相当額	56																																																																									
(1)支払リース料	129百万円																																																																									
(2)減価償却費相当額	129																																																																									
4 減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっている。 (減損損失) リース資産に配分された減損損失がないため、項目等の記載は省略している。	4 減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっている。 (減損損失) 同左	4 減価償却費相当額の算定方法 同左 (減損損失) 同左																																																																								

[次へ](#)

(有価証券関係)

前中間会計期間末 (平成17年 6 月30日現在)

子会社株式及び関連会社株式で時価のあるもの

	中間貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
子会社株式	1,369	3,698	2,328
関連会社株式	199	936	737
合計	1,568	4,634	3,066

当中間会計期間末 (平成18年 6 月30日現在)

子会社株式及び関連会社株式で時価のあるもの

	中間貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
関連会社株式	199	1,402	1,202
合計	199	1,402	1,202

(注) 前事業年度末まで子会社株式で時価のあるものとして記載していた東海高熱工業株式会社は平成18年 6 月27日付で上場廃止している。

前事業年度末 (平成17年12月31日現在)

子会社株式及び関連会社株式で時価のあるもの

	貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
子会社株式	1,369	4,181	2,812
関連会社株式	199	1,749	1,550
合計	1,568	5,931	4,362

(1株当たり情報)

前中間会計期間 (自 平成17年1月1日 至 平成17年6月30日)		当中間会計期間 (自 平成18年1月1日 至 平成18年6月30日)		前事業年度 (自 平成17年1月1日 至 平成17年12月31日)	
1株当たり純資産額	354.73円	1株当たり純資産額	412.10円	1株当たり純資産額	408.93円
1株当たり中間純利益	11.47円	1株当たり中間純利益	13.46円	1株当たり当期純利益	24.52円
潜在株式調整後1株当たり中間純利益	10.45円	潜在株式調整後1株当たり中間純利益	12.26円	潜在株式調整後1株当たり当期純利益	22.32円
		(追加情報) 当中間会計期間から、改正後の「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準委員会 最終改正平成18年1月31日 企業会計基準第2号)及び「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準委員会 最終改正平成18年1月31日 企業会計基準適用指針第4号)を適用している。 これによる影響は軽微である。			

(注) 1株当たり中間(当期)純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりである。

	前中間会計期間 (自 平成17年1月1日 至 平成17年6月30日)	当中間会計期間 (自 平成18年1月1日 至 平成18年6月30日)	前事業年度 (自 平成17年1月1日 至 平成17年12月31日)
1株当たり中間(当期)純利益金額			
中間(当期)純利益(百万円)	2,295	2,648	4,926
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—	45
(うち利益処分による役員賞与金)	(一)	(一)	(45)
普通株式に係る中間(当期)純利益(百万円)	2,295	2,648	4,881
期中平均株式数(千株)	200,026	196,751	199,093
潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益金額			
中間(当期)純利益調整額(百万円)	—	—	—
普通株式増加数(千株)	19,607	19,256	19,607
(うち転換社債(千株))	(19,607)	(19,256)	(19,607)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	—	—	—

(重要な後発事象)

前中間会計期間 (自 平成17年1月1日 至 平成17年6月30日)	当中間会計期間 (自 平成18年1月1日 至 平成18年6月30日)	前事業年度 (自 平成17年1月1日 至 平成17年12月31日)
(ERFTCARBON社の出資持分取得) 平成17年4月18日開催の取締役会の決議に基づき、平成17年7月26日にERFTCARBON社 (ERFTCARBON Beteiligungsgesellschaft mbH) の出資持分を取得し、子会社とした。 なお、詳細については、連結財務諸表における「重要な後発事象」に記載のとおりである。	(株式交換による東海高熱工業株式会社の完全子会社化) 当社は、平成18年2月21日に締結した株式交換契約に基づき、平成18年7月1日、連結子会社である東海高熱工業株式会社を当社の完全子会社とする株式交換を実施した。この株式交換にあたり、新たに発行した普通株式1,245,891株と当社の保有する普通株式7,000,000株（自己株式）とを合わせた8,245,891株を割当交付し、資本準備金が16億29百万円増加している。 株式交換の概要は以下のとおりである。 - 株式交換の目的 完全子会社とすることにより、両社の持つ炭化珪素事業及び高温工業炉の製造技術と使用技術とのシナジーによるコスト競争力、技術開発力の強化を図る。 - 株式交換の内容 旧商法358条第1項に基づく簡易株式交換 - 株式交換の方法 連結子会社である東海高熱工業株式会社の株式1株に対し、当社の普通株式0.98株を割当交付する。	(株式交換による東海高熱工業株式会社の完全子会社化) 当社は、平成18年2月21日開催の取締役会の決議を経て、連結子会社である東海高熱工業株式会社を完全子会社とする株式交換契約を締結した。 株式交換の概要は以下のとおりである。 - 株式交換の目的 完全子会社とすることにより、両社の持つ炭化珪素事業及び高温工業炉の製造技術と使用技術とのシナジーによるコスト競争力、技術開発力の強化を図る。 - 株式交換の内容 商法第358条第1項に基づく簡易株式交換 - 株式交換の方法 連結子会社である東海高熱工業株式会社の株式1株に対し、当社の普通株式0.98株を割当交付する。この株式交換にあたり、普通株式1,245,891株を新たに発行し、当社の保有する普通株式7,000,000株（自己株式）と合わせた8,245,891株を割当交付する。 - 株式交換の日程 - 東海高熱工業株式会社株式交換契約書承認株主総会 平成18年3月30日 - 東海高熱工業株式会社上場廃止 平成18年6月27日 - 株式交換の日 平成18年7月1日

(2) 【その他】

① 中間配当

平成18年8月15日開催の取締役会において、平成18年6月30日の最終の株主名簿に記載された株主または登録質権者に対し、次のとおり第145期の中間配当を行う旨を決議した。

(イ) 中間配当金総額 589,646,442円

(ロ) 1株当たりの中間配当金 3円00銭

(ハ) 支払請求権の効力発生日及び支払開始日 平成18年9月1日

② その他特記事項なし。

第6【提出会社の参考情報】

当中間会計期間の開始日から半期報告書提出日までの間に、次の書類を提出している。

- (1) 有価証券報告書及びその添付書類
事業年度（第144期）（自 平成17年1月1日 至 平成17年12月31日）平成18年3月30日関東財務局長に提出。
- (2) 有価証券報告書の訂正報告書
事業年度（第143期）（自 平成16年1月1日 至 平成16年12月31日）の有価証券報告書に係わる訂正報告書である。
平成18年2月8日関東財務局長に提出。
- (3) 半期報告書の訂正報告書
（第144期中）（自 平成17年1月1日 至 平成17年6月30日）の半期報告書に係わる訂正報告書である。
平成18年2月8日関東財務局長に提出。
- (4) 臨時報告書
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第2号（募集によらないで取得される有価証券の発行）に基づく臨時報告書である。
平成18年2月21日関東財務局に提出。
- (5) 自己株券買付状況報告書
報告期間（自 平成17年12月1日 至 平成17年12月31日）平成18年1月13日関東財務局に提出。
- (6) 自己株券買付状況報告書
報告期間（自 平成18年1月1日 至 平成18年1月31日）平成18年2月10日関東財務局に提出。
- (7) 自己株券買付状況報告書
報告期間（自 平成18年2月1日 至 平成18年2月28日）平成18年3月10日関東財務局に提出。
- (8) 自己株券買付状況報告書
報告期間（自 平成18年3月1日 至 平成18年3月31日）平成18年4月11日関東財務局に提出。
- (9) 自己株券買付状況報告書
報告期間（自 平成18年6月16日 至 平成18年6月30日）平成18年8月7日関東財務局に提出。
- (10) 自己株券買付状況報告書
報告期間（自 平成18年7月1日 至 平成18年7月31日）平成18年8月11日関東財務局に提出。
- (11) 自己株券買付状況報告書
報告期間（自 平成18年8月1日 至 平成18年8月31日）平成18年9月12日関東財務局に提出。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項なし。

独立監査人の中間監査報告書

平成17年9月22日

東海カーボン株式会社

取締役会 御中

監査法人トーマツ

指定社員 業務執行社員	公認会計士	佐藤 正樹	印
----------------	-------	-------	---

指定社員 業務執行社員	公認会計士	五十幡 理一郎	印
----------------	-------	---------	---

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている東海カーボン株式会社の平成17年1月1日から平成17年12月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間（平成17年1月1日から平成17年6月30日まで）に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結剰余金計算書及び中間連結キャッシュ・フロー計算書について中間監査を行った。この中間連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間連結財務諸表には全体として中間連結財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間連結財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して、東海カーボン株式会社及び連結子会社の平成17年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間（平成17年1月1日から平成17年6月30日まで）の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

追記情報

重要な後発事象に記載されているとおり、会社は、平成17年7月26日にERFTCARBON社の出資持分を取得し、子会社とした。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

（注） 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（半期報告書提出会社）が別途保管している。

独立監査人の中間監査報告書

平成18年9月22日

東海カーボン株式会社

取締役会 御中

監査法人トーマツ

指定社員 業務執行社員	公認会計士	渡辺 政宏	印
----------------	-------	-------	---

指定社員 業務執行社員	公認会計士	五十幡 理一郎	印
----------------	-------	---------	---

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている東海カーボン株式会社の平成18年1月1日から平成18年12月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間（平成18年1月1日から平成18年6月30日まで）に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結株主資本等変動計算書及び中間連結キャッシュ・フロー計算書について中間監査を行った。この中間連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間連結財務諸表には全体として中間連結財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間連結財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して、東海カーボン株式会社及び連結子会社の平成18年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間（平成18年1月1日から平成18年6月30日まで）の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

追記情報

重要な後発事象に記載したとおり、会社は平成18年2月21日に締結した株式交換契約に基づき、平成18年7月1日、連結子会社である東海高熱工業株式会社を完全子会社とする株式交換を実施した。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

（注） 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（半期報告書提出会社）が別途保管している。

独立監査人の中間監査報告書

平成17年9月22日

東海カーボン株式会社

取締役会 御中

監査法人トーマツ

指定社員 業務執行社員	公認会計士	佐藤 正樹	印
----------------	-------	-------	---

指定社員 業務執行社員	公認会計士	五十幡 理一郎	印
----------------	-------	---------	---

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている東海カーボン株式会社の平成17年1月1日から平成17年12月31日までの第144期事業年度の中間会計期間（平成17年1月1日から平成17年6月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表及び中間損益計算書について中間監査を行った。この中間財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、東海カーボン株式会社の平成17年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間（平成17年1月1日から平成17年6月30日まで）の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

追記情報

重要な後発事象に記載されているとおり、会社は、平成17年7月26日にERFTCARBON社の出資持分を取得し、子会社とした。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

（注） 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（半期報告書提出会社）が別途保管している。

独立監査人の中間監査報告書

平成18年9月22日

東海カーボン株式会社

取締役会 御中

監査法人トーマツ

指定社員 業務執行社員	公認会計士	渡辺 政宏	印
----------------	-------	-------	---

指定社員 業務執行社員	公認会計士	五十幡 理一郎	印
----------------	-------	---------	---

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている東海カーボン株式会社の平成18年1月1日から平成18年12月31日までの第145期事業年度の中間会計期間（平成18年1月1日から平成18年6月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書及び中間株主資本等変動計算書について中間監査を行った。この中間財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、東海カーボン株式会社の平成18年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間（平成18年1月1日から平成18年6月30日まで）の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

追記情報

重要な後発事象に記載したとおり、会社は平成18年2月21日に締結した株式交換契約に基づき、平成18年7月1日、連結子会社である東海高熱工業株式会社を完全子会社とする株式交換を実施した。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

（注） 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（半期報告書提出会社）が別途保管している。